

令和3年度

宇都宮市教育委員会  
点検・評価報告書

令和3年8月

宇都宮市教育委員会

## ～ 目 次 ～

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 本市の教育委員会評価	2
3 評価のしくみ	3
4 評価対象・実施期間	3
5 評価の方法	4
6 外部評価委員	4
7 教育委員会の組織	5
8 教育委員の構成	6
第2章 令和2年度評価委員の所見への対応状況	
1 教育委員会点検・評価全般	7
2 教育委員会の活動状況	7
3 教育委員会施策	8
4 広報活動	8
第3章 教育委員会の活動	
1 教育委員会の活動状況	9
2 教育委員会活動にかかる教育委員の所感	15
第4章 教育委員会施策	
1 基本施策1「確かな自信と志を育む学校教育を推進する」の評価	18
2 基本施策2「生涯にわたる学習活動を促進する」の評価	29
3 基本施策3「誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する」の評価	32
4 基本施策4「暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する」の評価	36
第5章 広報・広聴活動	
1 広報活動	40
2 広聴活動	41
第6章 総合評価	43
第7章 評価委員による所見	46
おわりに	48
【参考資料】	
令和2年度 教育委員会付議案件等一覧	49
教育委員会施策ごとの評価一覧	56
一般会計予算と教育予算	57

## ～ はじめに ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロールにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保や、地域住民の意向の反映を図るため、これまで様々な改正を重ねながら運用され、地方教育行政の基本的な制度として重要な役割を果たしてきました。

このような中、平成20年4月の法改正により、教育委員会の責任体制を明確にし、効果的な教育行政に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられ、本市においても、平成20年度から独自の点検・評価制度を構築・実施しているところであります。

また、昨今のいじめ問題を契機とした、教育委員会の責任所在の不明確さ、危機管理能力の不足などの課題が指摘されたことから、国において教育委員会の存続を含めた議論がなされた結果、平成27年4月の法改正により教育委員会制度改革が行われ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化など、教育委員会がその職責を果たすことがますます求められております。

本市教育委員会においても、教育委員会制度改革に伴い、平成28年4月より教育長を代表とする新体制に移行し、総合教育会議などを通じて、市長と教育委員会とのより一層の連携強化を図っているところであります。

また、教育委員会会議において、教育行政にかかる基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施設等への視察や教育関係者との懇談会などにより現場の状況を把握し、事務局との意見交換により教育施策への理解を深めながら、教育現場の意向や実態をより反映させた会議の運営に努めております。

本報告書では、令和2年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、外部評価委員のご意見等をいただきながら、点検・評価を行った結果をとりまとめました。

この結果を今後の更なる効果的な教育行政の推進に活かしてまいります。

令和3年8月

宇都宮市教育委員会

## ～第1章 教育委員会評価の概要～

## 1 評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

**＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋＞**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況※について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**※「その権限に属する事務」とは。**

法第21条に規定される事務のうち「①教育委員会自ら管理・執行する事務」「②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務」「③法令により教育長の権限とされている事務」及び、地方自治法第180条の2の規定により委任された事務が対象となる。

## 2 本市の教育委員会評価

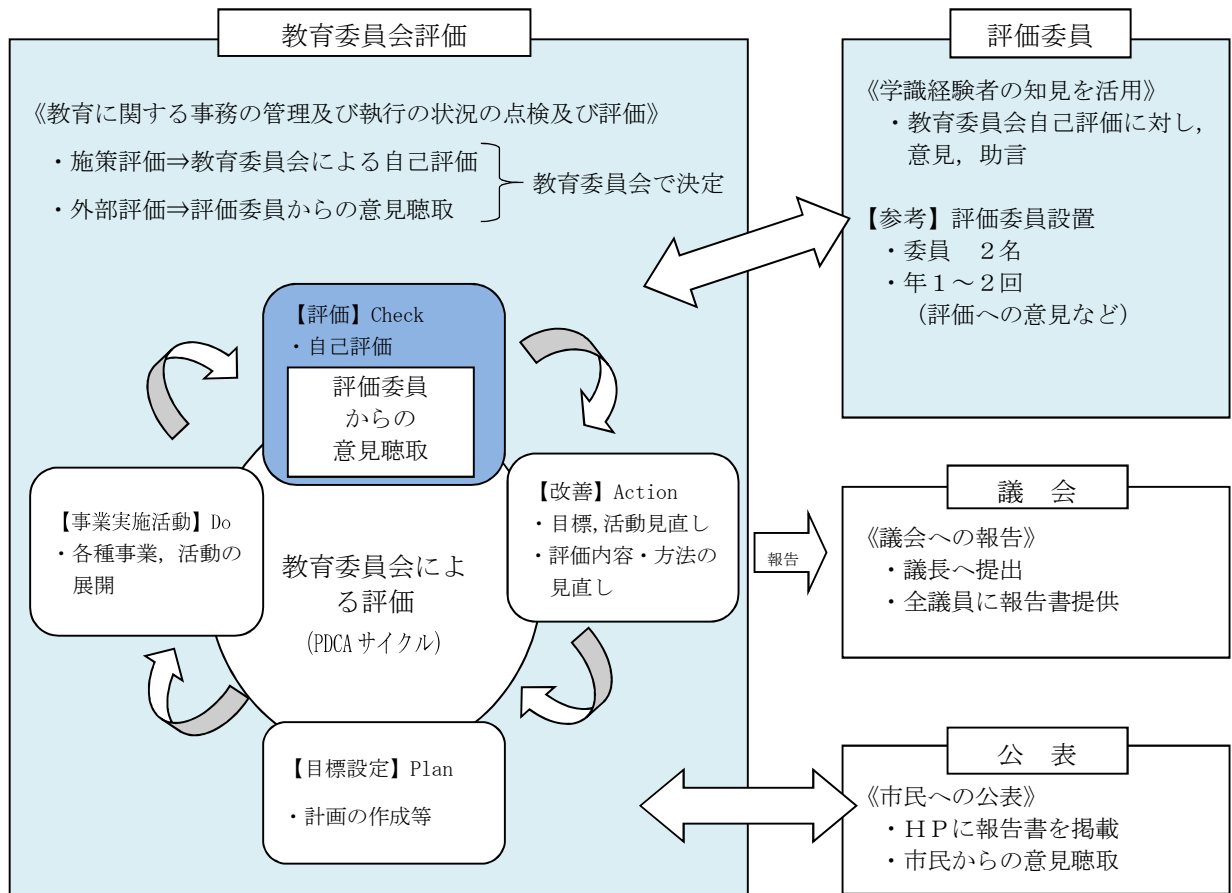
本市の評価においては、まず、「第1章 教育委員会評価の概要」において、教育委員会評価に関するしくみや評価方法について記載し、『第2章 令和2年度評価委員の所見への対応状況』において、昨年度の評価委員の所見に対する、教育委員会の対応状況を記載する。

次に、教育長と教育委員で構成される「教育委員会」の事務及び活動については『第3章 教育委員会の活動』で、また「教育委員会事務局」が実施する施策事業については『第4章 教育委員会施策』により評価を実施するとともに、本市が重点的に実施する広報・広聴活動の取組について、『第5章 広報・広聴活動』により評価を実施する。

最後に、『第6章 総合評価』により令和2年度の総合的な評価を実施し、『第7章 評価委員による所見』により自己評価に対する外部評価を実施する。

### 3 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、自己評価に対し外部評価委員の意見を聴取する。



### 4 評価対象・実施期間

#### (1) 対象

令和2年度実施の教育行政全般とする。

- ◆教育委員会活動
- ◆教育委員会施策
- ◆広報・広聴活動

#### (2) 実施期間

令和3年4月～8月

## 5 評価の方法

### (1) 自己評価

- ・各主管課及び教育委員会による自己評価の実施
- ・総合的な評価の実施
- ・次年度への課題，今後の方向性の明示

### (2) 自己評価に対する評価委員からの意見の聴取

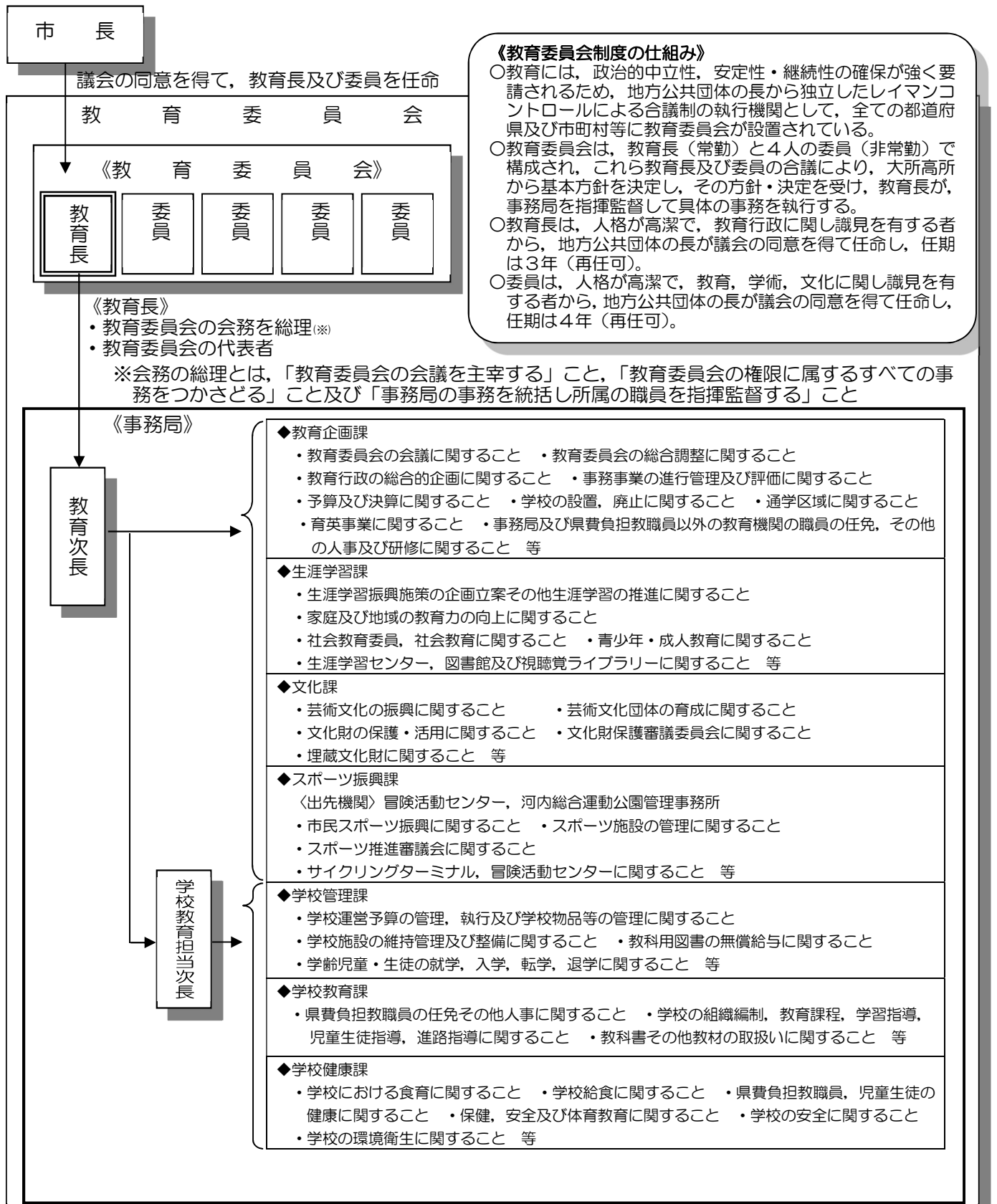
- ・教育委員会評価委員会議における意見の聴取
- ・評価票による意見の聴取

## 6 外部評価委員（学識経験者）

専門的かつ広い観点からの知見を期して，本市教育行政に大きく携わり，学校教育，社会教育全般における識見の高い方を委嘱

氏名	団体・役職名
藤井 佐知子	宇都宮大学理事・副学長
鈴木 明美	田原中学校魅力ある学校づくり地域協議会コーディネーター

7 教育委員会の組織（令和2年度）



**《教育委員会制度の仕組み》**

- 教育には、政治的中立性、安定性・継続性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立したレイマンコントロールによる合議制の執行機関として、全ての都道府県及び市町村等に教育委員会が設置されている。
- 教育委員会は、教育長（常勤）と4人の委員（非常勤）で構成され、これら教育長及び委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、その方針・決定を受け、教育長が、事務局を指揮監督して具体の事務を執行する。
- 教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は3年（再任可）。
- 委員は、人格が高潔で、教育、学術、文化に関し識見を有する者から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年（再任可）。

学校その他の機関を所管

《教育機関》

小中学校 (93)	教育センター (1)	上河内学校給食センター (1)	図書館 (5)	生涯学習センター (18)	視聴覚ライブラリー (1)	美術館 (1)
--------------	---------------	--------------------	------------	------------------	------------------	------------

## 8 教育委員の構成（令和3年3月末時点）

職 氏名	教育長 小堀 茂雄	委員 伊藤 一	委員 伊藤 三千代	委員 大森 玲子	委員 檜山 昌彦
任期	H31. 4. 1～ R4. 3. 31 (1期)	H25. 10. 1～ R3. 9. 30 (2期)	H30. 10. 1～ R4. 9. 30 (1期)	R1. 10. 1～ R5. 9. 30 (1期)	R2. 10. 1～ R6. 9. 30 (1期)
職業 (分野)	— (教育行政)	弁護士 (法曹)	会社員 (地域活動)	大学教授 (学校教育)	会社経営 (産業経済)



## ～第2章 令和2年度評価委員の所見への対応状況～

令和2年9月24日に「令和2年度教育委員会点検・評価」について、評価委員よりいただいた所見に対する対応状況は下記のとおりである。

### 1 教育委員会点検・評価全般

No.	評価・意見	対応状況
1	<p><b>【PDCAサイクルの一層の充実】</b> PDCAサイクルを今後さらに充実させていくために「Plan」の前提として「Observe（観察）」を強化していただきたい。</p>	<p>「Plan」を描く前提として「Observe（観察）」の視点を持ち、<u>教育委員会活動や施策事業等の改善点や課題を意識しながら、より効果的な事業の推進に繋げるよう努めていく。</u></p>
2	<p><b>【点検・評価報告書表記の工夫】</b> 特に力を入れている点や新たな取組などが一目でわかる工夫などを検討していただきたい。</p>	<p>市民に分かりやすく、理解してもらいやすい報告書となるよう、<u>表記方法の工夫改善を図っていく。</u></p>
3	<p><b>【効果的な評価委員会議の実施】</b> 評価委員会議の進行については、より理解を深めた上で評価し判断するために、「説明」と「質疑」の時間配分についてご検討いただきたい。 また、補足資料として広報紙や関連行事の案内等があると、よりありがたい。成果が分かり評価の手掛かりになると考える。</p>	<p>要点を絞りながらも理解を深めた上で会議の場で意見をいただけるよう、<u>質疑時間の確保に努めるとともに、「教育委員会だより」など教育委員会における取組の参考となる資料などを補足資料として提供させていただくこと</u>で、評価委員会議がより有意義な場となるよう努めていく。</p>

### 2 教育委員会の活動状況

No.	評価・意見	対応状況
1	<p><b>【必要な協議時間の確保】</b> 「委員 de サロン」の実施により、事前に事務局と必要な案件について意見交換をすることで、定例会での時間短縮を図っている点は評価できる。委員協議会が時間短縮されている点はよいが、重要な案件についてはしかるべき時間を取り協議していただきたい。</p>	<p>委員協議会については会議に付すべき議案の事前審議やその他研究協議を行うこととしている。部局全体に関わる方針など重要な案件については、<u>今後も必要に応じて委員協議会を開催し、十分な協議時間を確保していく。</u></p>

2	<p><b>【教育課題等を考慮した視察の実施】</b>                  教育施設視察については先述した通り「観察」が重要であり、今後も喫緊の課題などに係るものについて委員の方々に視察していただければと考える。</p>	<p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し小中学校への授業視察等は見合わせたが、臨時休業からの教育活動再開後の学校現場における現状や課題を把握するため、小・中学校の代表者である校長との意見交換を実施した。</p>
3	<p><b>【教育懇談会の充実】</b>                  教育懇談会の開催は、働き方改革が求められている現在、今後さらに充実していただきたい。</p>	<p>令和3年度においても感染状況等を注視した上で、宇都宮市における<u>新たな取組や時事的な課題を考慮しながら視察先を選定するとともに、視察先での意見交換の機会を確保していく。</u>また、<u>日頃から教育現場で教育活動を実施している方々との懇談会の実施</u>に向け取り組んでいく。</p>

### 3 教育委員会施策

No.	評価・意見	対応状況
1	<p><b>【市民満足度の記載】</b>                  「意識調査の市民満足度」については、施策への理解度も含め、市民のニーズに合っているかの自己評価の手掛かりとしていることから数値等の明記が望ましいと考える。</p>	<p>市民満足度については、<u>令和2年度の報告書から新たに項目を設けることとした。</u></p>

### 4 広報活動

No.	評価・意見	対応状況
1	<p><b>【パブリシティ活動の推進】</b>                  広報活動では、昨年度に比較してパブリシティ活動による情報提供が16.6%減少しているということで、「教育委員会1日1件パブリシティ運動」のもと今後は増加する工夫を期待したい。</p>	<p>教育委員会の取組を「理解してもらおう」ための広報活動を展開するため、令和2年度に広報プランを改定し、「第2次宇都宮市教育委員会広報プラン」を策定した。</p> <p>引き続き、情報提供件数年間365件を目標とするほか、新たに「<u>1施設1件パブリシティ運動</u>」を掲げ、教育委員会の全課・所管施設及び全小中学校が1年1件以上のパブリシティ活動を行うことを目標に掲げている。</p>
2	<p><b>【理解を深める広報の推進】</b>                  「教育委員会広報事務研修」などを通して、さらに市民に分かりやすく整理された情報の提供を期待すると同時に、理解を深める広報を推進していただきたい。</p>	<p>また、<u>パブリシティ活動の好事例等について情報共有を実施することにより局内の広報活動体制の強化を図るとともに、職員の広報活動意識や、近年のICTの進展による広報媒体の多様化に対応できるスキルの向上を目的とした研修の継続実施などにより今後とも教育委員会の取組の理解促進に努めていく。</u></p>

～第3章 教育委員会の活動～

1 教育委員会の活動状況

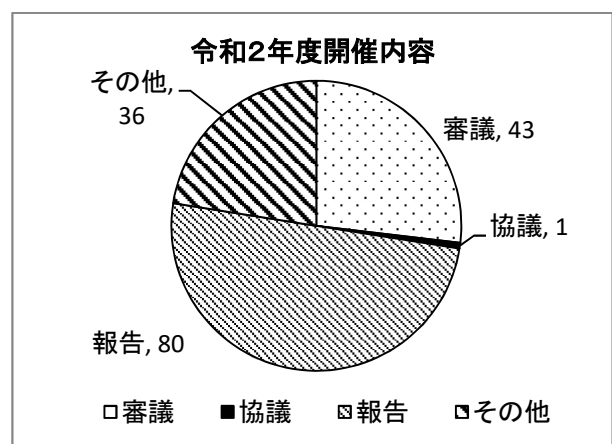
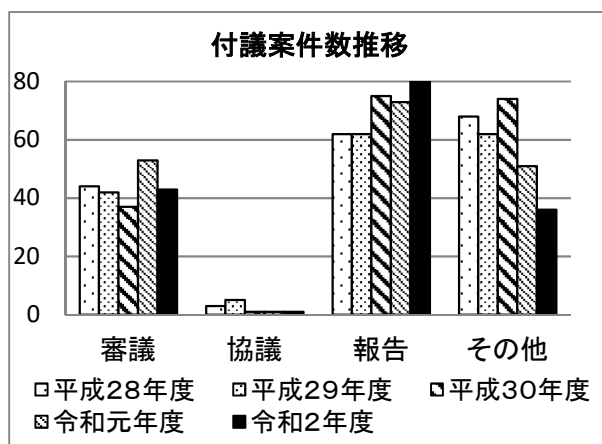
【参考】教育委員会の活動の種類

- 教育委員会会議…教育長及び教育委員が教育行政にかかる基本方針の決定などを行うための会議（法第14条）
- 委員協議会…会議に付すべき議案の事前審議，その他研究協議を行うために開催（宇都宮市教育委員会会議規則第5条）
- その他の活動
  - ・教育施設視察…小中学校や社会教育施設，文化・スポーツ施設などの視察
  - ・教育懇談会…小中学校教職員や社会教育団体，文化・スポーツ団体などの教育関係者との意見交換
  - ・市議会との意見交換…議長，副議長，文教消防水道常任委員会の委員長，副委員長との意見交換
  - ・総合教育会議…首長との連携強化を目的に，教育政策などにかかる協議・調整を行うために首長が設置・運営を行う会議（法第1条の4）
  - ・委員研修…教育の諸課題等にかかる状況把握や専門性を高めるために行うもの
  - ・委員d e サロン…各課業務の現状・課題等についての共通理解を深めるために事務局職員と意見交換を行うもの
  - ・自主活動…教育委員が個別に行った教育委員としての活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年比
開催回数	定例会	12	12	12	12	12	0
	臨時会	7	3	9	10	8	▲2
	計	19	15	21	22	20	▲2
付議案件数	審議	44	42	37	53	43	▲10
	協議	3	5	1	1	1	0
	報告	62	62	75	73	80	7
	その他	68	62	61	51	36	▲15
	計	177	171	174	178	160	▲18

※市町村平均開催回数 15.1回(平成30年度教育委員会の現状に関する調査(文部科学省))

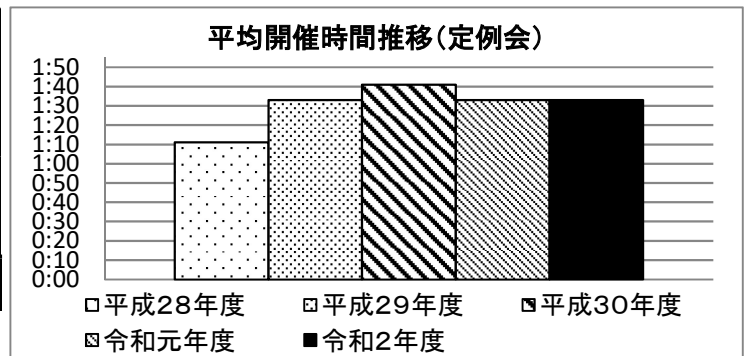


◆令和2年度教育委員会会議の審議件数一覧

事 項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	7	予算編成・組織定員方針，計画の策定など
規則等の制定・改廃	8	諸規則の改正
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	7	予算，条例改正などの議会議決案件
人事案件	15	職員人事，教職員人事内申，委嘱など
附属機関等への諮問	1	教育支援委員会への諮問
教科書採択関係	2	小中学校使用教科用図書の採択
その他	3	教育委員会評価，指定管理候補者の選定など
合 計	43	

◆令和2年度教育委員会会議（定例会）の平均開催時間

年度	平均開催時間	回数
平成28年度	1時間11分	12
平成29年度	1時間33分	12
平成30年度	1時間41分	12
令和元年度	1時間33分	12
令和2年度	1時間33分	12



◆令和2年度教育委員会会議の状況について

- ・審議事項については，計画策定等に係る審議が減少したため，案件数は前年度を下回った。
- ・協議事項については，前年度と同じ案件数であった。
- ・報告事項については，組織改編や会計年度任用職員制度の導入などに伴う教育委員会訓令の制定や改正に係る報告や，新型コロナウイルス感染症に係る報告が増加したことに伴い，案件数は前年度を上回った。
- ・会議の平均開催時間については，その他を除き付議案件数に大きな変動がなかったことから，前年度と同時間であった。

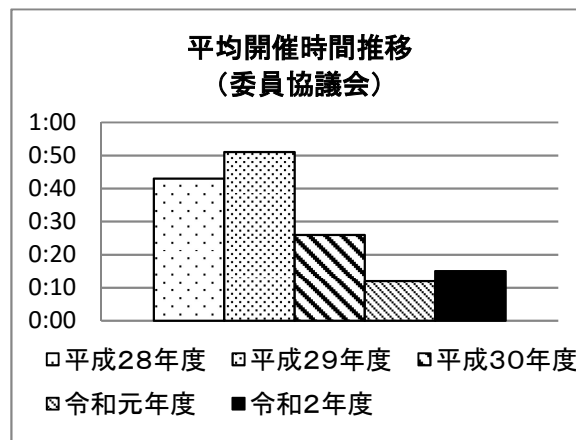
## (2) 委員協議会の実施状況

## ◆委員協議会における議題

- ・教育委員会基本方針について

## ◆委員協議会の平均開催時間

年 度	委員協議会	
	平均開催時間	回数
平成28年度	43分	13
平成29年度	51分	12
平成30年度	26分	4
令和元年度	12分	1
令和2年度	15分	1



## ◆令和2年度委員協議会の状況について

- ・教育委員会会議における議案の事前審議を行うため委員協議会を1回開催した。
- ・開催回数は前年度と同じであり、開催時間についても同程度であった。

## (3) 教育施設視察や教育懇談会などの活動状況

教育施設視察や教育懇談会などの活動については、可能な限り教育委員会会議と同日開催とするなど、効率的・効果的な活動に努めることで、委員の負担軽減を図った。

## ア 教育施設視察

実施日	視察先	目的	教育委員の感想・意見
R2. 12. 1	ゆいの杜小学校	令和3年4月に開校するゆいの杜小学校の開校準備状況を把握するとともに、安全で快適な学校施設の整備など今後の教育環境の充実に向けた取組の参考とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通教室は全面南向きで、教室の床や廊下の腰壁、また体育館の壁面には木材が使用されており、温かみのある明るい環境で児童や教職員が学校生活を送れるような様々な工夫がなされていた。</li> <li>・開校に向け、校庭の工事や校舎内への機器の設置が進められており、児童の良好な教育環境の実現に向けて着実に整備が進んでいると感じた。</li> </ul>
R3. 1. 22 【中止】	カンセキスタジアムとちぎ	県総合スポーツゾーンの中核施設であり、「いちご一会とちぎ国体」のメイン会場となるカンセキスタジアムとちぎの視察を通し、本市における競技施設整備などスポーツ行政の更なる充実を図るための参考とする。	※ 栃木県における新型コロナ警戒度レベルの「特定警戒」への引き上げや、宇都宮市の緊急事態宣言を踏まえ、中止とした。



ゆいの杜小学校（普通教室）



ゆいの杜小学校（体育館）

### イ 教育懇談会

実施日	内容・参加者	テーマ・目的	教育委員の感想・意見
R2. 10. 16	<p>◆内容 教職員とのふれあいティータイムトーク</p> <p>◆参加者 校長 小学校及び中学校から各3名</p>	<p>◆テーマ 教育活動再開後の学校現場における現状や課題について</p> <p>◆目的 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施した臨時休業からの教育活動再開後の学校現場における現状や課題を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校においては児童生徒が安全・安心な環境で学校生活が送れるよう、感染症対策を第一に考え、授業をはじめとした様々な教育活動に取り組んでいた。</li> <li>新型コロナウイルスの影響により、止む無く中止とした学校行事もある中、運動会や修学旅行など学校生活の節目となる大切な学校行事については、感染症対策を十分に講じた上で実施するなど、子ども達の成長の機会を確保するために懸命に取り組まれていた。</li> <li>コロナ禍においても児童生徒の学びを止めることがないよう、制約がある中でも現場の先生方は日々、創意工夫をしながら、教育活動に取り組んでいるとの貴重なご意見を伺うことができた。</li> </ul>



教職員とのふれあいティータイムトーク

## ウ 委員 de サロン（実務担当者との意見交換）

実施日	事務局出席者	内容
R2. 4. 17	教育企画課	夜間中学に関するニーズ調査の結果について
R2. 5. 27	教育企画課	令和2年度教育委員会教育施設視察について
		令和2年度教育委員会と教職員とのふれあいティータイムトークの開催について
		令和2年度教育委員会点検・評価（教育委員会活動）について
R2. 7. 17	教育企画課	令和2年度第1回総合教育会議の議題案について
	学校教育課	地域学校園の取組について
R2. 8. 18	局内各課・所	令和2年度教育委員会点検・評価（施策評価）について
R2. 10. 16	教育企画課	令和2年度教育委員会点検・評価（総合評価）について
R2. 11. 19	教育企画課	「（仮称）宇都宮市教育委員会第2次広報プラン」の策定について
	学校教育課	令和2年度小・中学校卒業式における教育委員会あいさつについて
	生涯学習課	令和3年宇都宮市成人式について
R3. 3. 19	教育企画課	令和3年度教育委員会の活動について
教育委員の感想・意見		
<ul style="list-style-type: none"> <li>委員 de サロン等での細かな説明や事務局との意見交換を通して多岐に渡る情報を得るとともに、委員間での共通理解の促進を図ることができた。今後とも実務担当者との意見交換等を通して委員としての資質向上に繋がる知識を深めていけるよう努めていきたい。</li> </ul>		



委員 de サロン

## エ 市議会との意見交換

実施日	内容	教育委員の感想・意見
R2. 11. 25	令和2年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書の提出及び報告書に基づく意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会点検・評価報告書の内容をもとに、教育委員会活動などについて報告を行った。</li> <li>意見交換会では、学校現場における新型コロナウイルス感染症への対応や宇都宮学の取組、児童生徒の体力向上、教員の担い手確保など多岐に渡り、活発で有意義な意見交換を行うことができた。</li> <li>教育施策に関する方向性を共有できる有意義な場であった。</li> </ul>



教育委員会点検・評価報告書の提出



市議会との意見交換

オ 総合教育会議

実施日	内容	教育委員の感想・意見
R2. 9. 28	コロナ禍の影響に伴うGIGAスクール構想の加速化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想の実現に向けた学校現場におけるICT環境整備状況や実現イメージ等について、市長へ説明を行い、共通理解を図った。</li> <li>・一人一台端末の整備による個別最適化された学びの推進やICTを活用した学びの保障、児童生徒の情報モラルの育成などに加え、指導する側である教職員が端末を有効に活用できるよう研修の実施やICT支援員の配置などによりGIGAスクール構想の実現に向けて、市長部局と教育委員会が連携し取り組んでいくことを確認した。</li> </ul>
R3. 3. 26	令和3年度教育委員会基本方針（素案）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度教育委員会基本方針（素案）について、市長へ説明を行い、共通理解を図った。</li> <li>・特に力を入れて取り組みたいものとして、いじめ防止対策及び不登校対策の強化、成長の基盤となる知・徳・体と未来を生き抜く力の育成などについて、意見交換を行った。</li> <li>・市長部局と教育委員会が密接に連携を図りながら、教育行政の推進に努めていくことを確認した。</li> </ul>



第1回総合教育会議



第2回総合教育会議



## カ 委員研修等

### ◆事務局職員による委員研修

総合教育会議の実施等に向け研修を実施した。

実施日	内容	教育委員の感想・意見
R2. 9. 24	第1回総合教育会議にかかる事前研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と学校をつなぐ連絡ツールである「まなびポケット」やICT学習教材「eboard」などの操作体験、学校における活用の効果について研修を行った。</li> <li>・様々な機会を通じた学びの確保の重要性や、個別最適化された学びの推進の今後の方向性を改めて確認することができた。</li> </ul>
R3. 3. 19	「宇都宮城映像コンテンツ」の体験について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の歴史文化資源の魅力発信などの強化を図るため制作された「宇都宮城映像コンテンツ」の活用について研修を行った。</li> <li>・ゴーグルによるVR動画体験を行ったが臨場感や迫力がある映像を体感でき、宇都宮城への興味や関心、理解が深まることが大いに期待できると感じた。</li> </ul>

### ◆教育委員が出席した総会・研修会など

- ・ R2. 10. 1 河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
- ・ R2. 11. 5 栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会

※ 例年5月に実施されている各連合会の定例会や総会、研修会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となった。

## キ 教育委員による自主活動など

教育委員会会議や視察、意見交換会などのほかに、教育委員が個別に行った活動については以下のとおりである。

### ◆学校関係の活動

- ・市内学校への訪問（校長・副校長等との面談、教職員・保護者・PTA役員等との面談等）
- ・卒業式など学校行事の参観、一人一台端末の配布・準備状況の視察
- ・魅力ある学校づくり地域協議会や宮っ子ステーション等の会議出席
- ・放課後子ども教室への参加

### ◆地域の活動

- ・地区の行事、育成会活動などへの参加
- ・青少年育成活動や地域リーダークラブ活動、スポーツ少年団活動、子どもの家事業説明会等への参加
- ・地域の民生委員・児童委員、子どもの家指導員との意見交換

## 2 教育委員会活動にかかる教育委員の所感

- ・コロナ禍の中、制限がある中でも教育委員会活動の機会を十分に確保できており、教育懇談会や教育施設視察などの実施内容についても情勢を捉えながら効果的な活動ができています。
- ・一人一台端末という新しい教育ツールの導入やゆいの杜小学校の開校に合わせた視察や活動ができ、教育現場をより深く把握する機会となった。
- ・教職員とのふれあいティータイムトークでは、学校長から教育活動再開後の学校現場の様子や課題、取組など率直な意見を伺うことができた。

- ・教育委員会会議（定例会）などの説明においても、要点を簡潔に報告いただくことで各事業に対する理解を深めることができている。
- ・委員 de サロン等での細かな説明や事務局との意見交換を通して多岐に渡る情報を得るとともに、委員間での共通理解の促進を図ることができた。今後とも実務担当者との意見交換等を通して委員としての資質向上に繋がる知識を深めていけるよう努めていきたい。
- ・教育委員会会議内で行われている自由討議については、各委員の視点から様々な提案がなされた。限られた時間の中でより一層議論が深められるよう改善を図りたい。

## ～第4章 教育委員会施策～

本市で実施している行政評価を活用しながら、第6次総合計画基本計画の体系に掲げた4つの基本施策を構成する16の施策ごとの評価を実施する。

### 【基本施策・施策】

#### 基本施策1 確かな自信と志を育む学校教育を推進する

- 施策（1）成長の基盤となる知・徳・体の育成
- 施策（2）未来を生き抜く力の育成
- 施策（3）地域とともにある学校づくりの推進
- 施策（4）教育環境の充実
- 施策（5）多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進
- 施策（6）教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
- 施策（7）幼児教育の推進
- 施策（8）高校、高等教育の充実・支援

#### 基本施策2 生涯にわたる学習活動を促進する

- 施策（1）自己を磨き社会を支える学習の推進
- 施策（2）学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
- 施策（3）学んだ成果を生かした活動の推進

#### 基本施策3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

- 施策（1）ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
- 施策（2）スポーツ活動環境の充実
- 施策（3）スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

#### 基本施策4 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

- 施策（1）文化活動の充実
- 施策（2）文化の創造・継承、保存・活用

### <参考：施策指標の評価及び総合評価>

区分	A（25点）	B（20点）	C（15点）
①施策指標の達成度 <sup>※1</sup> （産出指標・成果指標）	100%以上	70～100%未満	70%未満
②市民満足度（意識調査 結果対基準値（H29））	向上（+5pt以上）	維持（±5pt未満）	低下（-5pt以下）
③主要な構成事業の 進捗状況	計画以上 （構成事業2事業 以上が計画以上）	計画通り （主に構成事業4事業 以上が計画どおり）	計画より遅れ （構成事業2事業 以上が計画より遅れ）
総合評価 <sup>※2</sup>	順調 （90点以上）	概ね順調 （75～90点未満）	やや遅れ （75点未満）
	A評価が2つ以上 （C評価がある場合を除く）	主にB評価が3つ以上	C評価が2つ以上 （A評価が2つある場合を除く）

※1 コロナ禍の影響により、施策指標（産出指標、成果指標）の実績値が著しく低下している場合、「評価対象外」とし、「-」で表記している。（対象の施策指標例：講座・研修等の受講者数など）

※2 施策指標（算出指標、成果指標）を評価対象外とした場合は、「評価対象外」を除いた他の指標をもとに倍率補正を行い、100点換算し評価を行っている。

基本施策1 確かな自信と志を育む学校教育を推進する

施策(1) 成長の基盤となる知・徳・体の育成

施策目標		知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。						
施策指標	産出指標	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数(延べ人数)				令和2年度		評価
						目標値	11,730人	
						実績値	11,348人	
		基準値(H28)	2,018人	目標値(R4)	17,568人	達成度	96.7%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている」と回答した中学3年生の割合(学習と生活についてのアンケート)				目標値	87.7%	B
				実績値	87.6%			
基準値(H28)		85.7%	目標値(R4)	88.7%	達成度	99.9%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度(基準値(H29)比)		34.0% (-5.0pt)	C	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り4事業	計画より遅れ0事業		
施策の評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮っ子心の教育」を推進し、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の良い取組を認め励ます教育に努めてきたことにより「宮っ子心の教育表彰」における教育長奨励賞の申請人数については、昨年度と同じく高い水準で推移している。</li> <li>各学校が「認め励ます教育」の推進とともに、たくましさの涵養に努めたことにより、「つらいことでもがまんしてやろうとしている」と回答した割合は、高い水準を維持している。</li> </ul>						
総合評価		概ね順調(主にB評価が3つ以上)						
今後の取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けさせるためには、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や人間としての在り方や生き方の礎となる「道徳教育」の充実を図る必要がある。</li> <li>また、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、学校での活動に制約がある中でも、ICTなどを効果的に活用して学校ならではの教育活動を着実に推進し、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実させる必要がある。</u></li> <li>児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていけるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の4つの分野を一体的に捉えた「宇都宮市小中学校健康教育推進計画」を推進することにより、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。</li> </ul>						

	取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進している「宇都宮モデル」や、児童生徒1人1台端末の効果的な活用などにより授業改善や学習機会の確保に努める。また、自己肯定感やたくましさ、望ましい勤労観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジウィークの着実な実施や、キャリアパスポートの活用などを通して、取組の一層の充実に努める。</li><li>・<u>小中一貫・地域学校園制度について、全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、学校等から意見を聴取しながら、必要な見直しの方向性を明らかにしていく。</u></li><li>・健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通じた指導を行う。また、身に付けた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう、家庭・地域等と更なる連携を図る。</li></ul>
--	------------	--

施策（2）未来を生き抜く力の育成

施策目標		これからのより良い社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。							
施策指標	産出指標	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合				令和2年度		評価	
		目標値		79.6%		-			
		実績値		-					
		基準値 (H28)	68.0%	目標値 (R4)	85.46%		達成度		-
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
	成果指標	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合				目標値		52.0%	-
		実績値		-					
		基準値 (H28)	40.0%	目標値 (R4)	60.0%	達成度	-		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定							
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		25.6% (-0.2pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B		
			計画以上0事業	計画通り4事業	計画より遅れ0事業				
施策の評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で指標の算出根拠となる国の「英語教育実施状況調査」が実施されなかったため、実績値を得ることができなかったが、本市が<u>中学3年生に実施した独自の学力調査においては、他自治体との比較で平均的な正答率が全国より高く良好な状態となっている。</u></li> </ul>							
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）							
今後の施策の 取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからのグローバル社会で求められる、英語によるコミュニケーション能力の向上や、郷土への愛情と誇りの醸成を図るためには、児童生徒が授業時間外においても英語に触れることができる機会の充実や、令和2年度より導入した「宇都宮学」を着実に推進することが必要である。また、<u>協働的な学びはもとより、個別最適な学びの実現に向けた一人一台端末の効果的な活用などの取組の推進が必要である。</u></li> <li>小中学生のスマホ等の所持率は年々増加傾向にあることから、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るための対策を強化するとともに、情報モラルの育成を図る必要がある。</li> </ul>							
	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手（ALT）を活用した英語のみを使用する研修や、学校におけるALTを活用した職員研修を実施することにより、教員の指導力向上に努めるとともに、各校の実情に合わせALTを活用した授業時間外での取組の充実を図る。「宇都宮学」の推進にあたっては、<u>小学校では、副読本の内容を着実に理解させる学習や、現地調査や体験などによる探究的な学習の着実な実施が図られていることから、令和4年度は中学校でも、教員対象の研修会を開催するとともに、学校訪問による教員への指導助言などを通して、着実な実施に努めていく。</u></li> <li>また、<u>教員が一人一台端末を効果的に活用し授業実践を行うための指導資料の活用や、研修の充実等により教職員のICT活用した指導力の向上に努めていく。</u></li> <li>児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、引き続き、外部有識者（専門事業者を含む）による講話を全小中学校で実施するとともに、「<u>宮っ子ルール共同宣言 Ver.2</u>」により、スマホ等情報機器を使う際の安全教育の充実を図り、各家庭が主体的にスマホ等の使用に係るルールを設定するよう周知啓発を行うことで、学校と家庭が一体となりトラブル防止に努める。</li> </ul>							

## 施策（3）地域とともにある学校づくりの推進

施策目標		学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。						
施策指標	産出指標	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数				令和2年度		評価
						目標値	918件	
		実績値	564件					
		基準値 (H28)	909件	目標値 (R4)	924件	達成度	61.4%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合（うつのみや学校マネジメントシステム）				目標値	95.0%	B
						実績値	91.8%	
		基準値 (H28)	94.4%	目標値 (R4)	95.0%	達成度	96.6%	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		29.7% (-4.6pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り3事業	計画より遅れ0事業		
施策の評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、<u>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動を控える状況が見られたことから、「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数は、大きく減少した。</u></li> <li>その一方で、「魅力ある学校づくり地域協議会」の全校設置など、地域とともにある学校づくりの推進により、「学校は、地域等と連携して教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合は、概ね目標水準となっている。</li> </ul>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の施策の取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>学校教育支援活動数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少が見られたことから、実施方法の工夫などにより、引き続き、地域とともにある学校づくりを学校と地域が連携・協働して進めるための学校教育支援活動数の拡大に努めていく必要がある。</u></li> <li>学校マネジメントシステムの結果分析を適切に行い、保護者や地域等から信頼される学校づくりに向け、更なる改善に努めていく必要がある。</li> <li>各学校や地域学校園が裁量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進する必要がある。</li> <li><u>小学校学習指導要領や幼稚園教育要領等の改訂などにより、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が求められており、園児の情報交換のみ実施している学校から相互授業参観を実施している学校もあるなど、連携の内容に違いがあるものの、一定の接続が図られている中、教育部門や保育部門とともに県の幼児教育部門などの部門間での連携を強化しながら、より円滑な接続に向けた取組の強化を図る必要がある。</u></li> </ul>						

	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度末に一部改正を行った「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、魅力ある学校づくり地域協議会の学校運営参画機能の強化を進めながら、地域の人材による学校教育への支援活動の拡大を図るため、教育委員会だよりや広報紙などを活用し、「街の先生」の人材確保に努める。</li> <li>・学校マネジメントシステムにおける新たなアンケート項目の趣旨等の周知を継続して行うとともに、本システムを積極的に活用することを通して、学校経営の改善に努める。</li> <li>・魅力ある学校づくり地域協議会を活用し、希望する全ての中学生を対象とした学習支援（地域未来塾）を推進するため、事業の周知・啓発を行うとともに、整備した学習支援に係る人材バンクの効果的な運用やモデル事業の実施など、地域未来塾の導入推進に向けた活動支援に取り組んでいく。</li> <li>・各地域学校園において、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け着実な取組を進めるとともに、担当教員対象の研修会等において、<u>効果的な取組を広く周知することにより、全市的な水準の向上を図る。また、全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、学校等から意見を聴取しながら、必要な見直しの方向性を明らかにしていく。</u></li> <li>・<u>幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、教育部門や保育部門、県の幼児教育部門などの部門間での情報交換や意見交換を継続的に行いながら、県の「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト」を活用し、新たに職員の相互理解を図るための合同研修会の開催や幼小接続期カリキュラムの検討を行うとともに、「地域学校園」の見直しに幼小連携の視点を加えることを検討するなど、各幼稚園・保育園等と小学校における幼小連携の取組の強化を図る。</u></li> </ul>
--	--------	---



## 施策（４）教育環境の充実

施策目標		児童生徒が、充実した学習環境の下、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。							
施策指標	産出指標	学校トイレの洋式化率				令和２年度		評価	
		目標値		52.5%		A			
		実績値		61.3%					
		基準値 (H28)	38.2%	目標値 (R4)	57.0%		達成度		116.8%
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
	成果指標	「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中学３年生の割合				目標値		69.0%	A
		実績値		74.1%					
		基準値 (H28)	60.3%	目標値 (R4)	75.0%	達成度	107.4%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定							
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		28.2% (-2.5pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B		
				計画以上 0 事業	計画通り 5 事業	計画より遅れ 0 事業			
施策の 評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎のトイレに加え、体育館のトイレについても改修工事を実施するなど、学校トイレの環境改善に積極的に取り組んだことにより、学校トイレの洋式化率は単年度目標値を上回っている。</li> <li>また、<u>児童生徒 1 人 1 台端末の導入を行ったところであるが、ICT等を活用した更なる学習活動の充実が期待されていると考えられる。</u></li> </ul>							
総合評価		順調（A評価が2つ以上）							
今後の 取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行している学校施設については、安全面への配慮やより良い教育環境の確保等が求められており、限られた財源の中で計画的・効率的な整備を行っていく必要がある。</li> <li>また、<u>小中学校全児童生徒分の 1 人 1 台端末等の整備が完了したところであるが、災害等の発生時においても柔軟に対応できるよう、授業内外における利活用の推進が必要である。</u></li> </ul>							
	取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の整備については、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、建物の安全性の確保や施設機能の回復等に着実に取り組んでいく。</li> <li>また、学校の ICT 環境については、<u>今回整備した ICT 機器等の適正な維持管理に努めるとともに、利活用する中で随時、課題解決を図りながら改善に取り組んでいく。</u></li> </ul>							

施策（5）多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進

施策目標		様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。						
施策指標	産出指標	特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合				令和2年度		評価
		目標値		99.0%		B		
		実績値		95.9%				
		基準値 (H28)	95.9%	目標値 (R4)	100.0%	達成度	96.9%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合（うつのみや学校マネジメントシステム）				目標値		B
実績値		91.8%						
基準値 (H28)		91.8%	目標値 (R4)	93.0%	達成度	99.1%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		20.1% (-2.7pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り5事業	計画より遅れ0事業		
施策の 評価・分析		<p>・新型コロナウイルス感染症対策の影響で、地域住民や保護者が来校する機会が減少したこと等により、市民満足度は2.9ptほど下がったが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への寄り沿った対応や、外国人児童生徒への日本語指導、いじめゼロ運動の推進等により、「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合が3.4%上昇した。</p>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の 取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする児童生徒が自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、<u>インクルーシブ教育システムの構築に向け、教員（特に、新任特別支援学級担当教員等）の指導力や学級経営力の向上を図っていく必要がある。</u></li> <li>不登校児童生徒数の減少に向けて、新たな不登校を生まない学級経営づくりや初期段階からの組織的な対応の充実を図るとともに、不登校改善のため、児童生徒の個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行う必要がある。</li> <li>いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。</li> <li>平成24年度以降、本市においては日本語指導が必要な児童生徒数はほぼ横ばいであるが、<u>一人一人の母語に対応したきめ細かな指導を充実させる必要がある。</u></li> </ul>						
	取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員（学校生活適応支援アドバイス業務）や指導主事による学校訪問での指導・助言、ベテラン教員の授業動画を活用した研修等を行い、<u>学校や新任特別支援学級担当教員等の対応力向上を図る。</u></li> <li>不登校対策の手引書等を活用した学級経営の在り方についての研修や、指導主事等の学校訪問等の機会を捉えた<u>個別事案への具体的な指導・助言、別室登校やスクールカウンセラー・メンタルサポーターの有効活用について情報提供を行うこと</u>などにより、学校の不登校対応力の向上を図る。また、<u>1人1台端末を活用した不登校支援（学習支援を含む）について検討する。</u></li> <li>児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年4回以上のいじめアンケート実施など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめを原因として不登校事案が発生した場合には、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題解決を図り、不登校重大事態（目安：欠席30日）の発生を防止する。</li> <li>外国人児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行うため、第3次外国人児童生徒教育推進計画に基づき、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者の効果的な派遣、研修による指導者の専門性の向上を図る。</li> </ul>						

施策（6）教職員の資質・能力と学校の組織力の向上

施策目標		教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活用し学校の組織力の向上を推進しています。						
施策指標	産出指標	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合				令和2年度		評価
		目標値		82.7%		B		
		実績値		68.8%				
		基準値 (H28)	72.85%	目標値 (R4)	87.67%		達成度	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	「教職員は、分かる授業や児童（生徒）にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合				目標値		A
実績値		90.1%						
基準値 (H28)		86.65%	目標値 (R4)	90.0%	達成度	101.3%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29) 比)	19.3% (-5.3pt)	C	主要な構成事業の進捗状況			B		
		計画以上0事業	計画通り5事業	計画より遅れ0事業				
施策の 評価・分析	<p>・臨時休業に伴う授業時数の確保等のため、校内研究授業の実施割合は減少しているが、<u>教職員一人ひとりが授業力向上に向けて自己研鑽を行っており、「教職員表彰制度」により、一層の資質能力と勤務意欲の向上、各学校の組織力の向上を図ったことや、個々の教員が指導力向上に努めたことなどが、成果指標の実績値が目標値を上回る結果につながっている。</u></p>							
総合評価	概ね順調（主にB評価が3つ以上）							
今後の 取組方針	課題	<p>・教職員の大量退職・大量採用が2025年度まで継続する見通しであり、若手教員の指導力向上や中堅教員の組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、限られた人材の中で、教職員一人一人の特性等を生かした適材適所の配置が、これまで以上に求められる。</p> <p>・<u>新型コロナウイルス感染症による臨時休業中においても、情報の共有や迅速な共通実践など教職員が組織的に取り組み、家庭訪問や電話連絡などにより児童生徒一人一人の状況を丁寧に見取るなど、保護者や児童生徒との様々なかかわりの場を設定しながら、つながりを大切に、きめ細かに対応してきたことで成果指標の増加につながったものと考えられ、引き続き児童生徒に寄り添った対応を行っていく必要がある。</u></p>						
	取組の 方向性	<p>・若手教員に対して指導力向上の研修を段階的に継続して実施するとともに、「授業力向上プロジェクト」や「学級経営力向上プロジェクト」を通して校内におけるOJTを促進する。また、令和元年度に立ち上げた学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」の内容の充実を図り、引き続き30代、40代の教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「宇都宮市教職員表彰」において、学校運営に積極的に取り組む中堅教員を取り上げることで、ミドルリーダーの計画的育成と学校運営の活性化を図っていく。</p> <p>・今後とも<u>学校の組織力を発揮し、保護者や児童生徒とのつながりを大切にしながら、きめ細かに対応していく。</u></p>						

施策（7）幼児教育の推進

施策目標		幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。					
施策指標	産出指標	幼保小連携推進事業（児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等）を実施している学校の割合			令和2年度		評価
					目標値	96.0%	
		実績値	33.8%				
		基準値 (H28)	86.7%	目標値 (R4)	100.0%	達成度	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
成果指標	幼稚園、保育所等に入園している児童（3～5歳）の割合			目標値	98.0%	B	
				実績値	97.0%		
	基準値 (H28)	96.9%	目標値 (R4)	98.0%	達成度		98.9%
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		25.1% (-5.6pt)	C	主要な構成事業の進捗状況			B
		計画以上0事業		計画通り4事業	計画より遅れ0事業		
施策の 評価・分析		<p>平成29年3月に、小学校学習指導要領や幼稚園教育要領等が改訂され、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目指し、幼稚園・保育所等の園児と小学校児童との交流活動や、教職員間相互の理解を図るための交流を行う「幼保小連携推進事業」に取り組んでいるが、<u>多くの学校において、新型コロナウイルス感染症の影響により園児と児童の交流活動などについて自粛を余儀なくされ、教職員相互の情報交換のみの実施となった。</u></p> <p>一方で、子ども・子育て支援新制度の施行後は、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく計画的な教育・保育サービスにより、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会の確保が図られている。</p>					
総合評価		やや遅れ（新型コロナウイルス感染症の影響により評価できない項目がある場合、A評価がない場合、C評価が1つでもやや遅れとなる）					
今後の 取組方針	課題	<p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「幼保小連携推進事業」に取り組んでいるが、連携の内容に違いが生じていることから、教育部門や保育部門、県の幼児教育部門などの部門間での連携を強化しながら、より円滑な接続に向けた取組の強化を図る必要がある。また、「<u>地域学校園</u>」見直しの動きと連携・整合を図る必要がある。</p> <p>・さらには、今後の教育・保育の供給体制の確保を図るため、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。また、<u>保育所等の職員のより一層の資質向上などによる質の高い幼児教育を提供していく必要がある。</u></p>					
	取組の 方向性	<p>・幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、教育部門や保育部門、県の幼児教育部門などの部門間での情報交換や意見交換を十分にを行いながら、県の「<u>とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト</u>」を活用し、職員相互理解を図るための研修会の開催や幼小接続期カリキュラムの検討を行うとともに「<u>地域学校園</u>」の見直しに幼小連携の視点を加えることを検討するなど、各幼稚園・保育園等と小学校における幼小連携の取組の強化を図る。</p> <p>・また、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、<u>着実な施設整備や保育士確保に取り組み、年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現を目指すとともに、職員が必要な知識及び技能を身に着けるなど、質の高い幼児教育を提供していく。</u></p>					

施策（8）高校、高等教育の充実・支援

施策目標		市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。						
施策指標	産出指標	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けられることができた人の割合				令和2年度		評価
		目標値		100.0%		A		
		実績値		100.0%				
		基準値 (H29)	100.0%	目標値 (R4)	100.0%		達成度	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	市の提供講義に「満足した」と回答した受講者の割合				目標値	90.0%	B
		実績値		89.0%				
		基準値 (H29)	85.4%	目標値 (R4)	90.0%以上	達成度	98.9%	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		24.9% (-0.7pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り3事業	計画より遅れ0事業		
施策の 評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、これからの高等教育では、SDGs, Society5.0, グローバル化, 少子高齢化といった社会全体の構造の変化など予測困難な時代を迎えるに当たり、多様な価値観や柔軟性を持った人材育成が求められている中、本市においては、「まちづくり」という多様性・柔軟性に富むテーマを高度な知識を持つ市職員が講師となり、実践的な学びの場を提供している。</li> <li>貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまう貧困の連鎖などの社会問題に対し、本市においては、経済的な理由で修学を諦めることがないよう、貸付基準を満たす希望者全てに確実に奨学金を貸与しており、修学機会の確保が図られている。</li> </ul>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の 取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付を希望する者が使いやすい制度となるよう、利用者の声や居住要件の実績を踏まえ、奨学金制度の効果の検証を行う必要がある。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生活が困窮し学業継続が困難な学生や失業・就労中の者に対し、引き続き、貸付・返還の両面から支援する必要がある。</li> <li>大学生等の学習機会の充実については、複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策立案の充実のため、大学等と連携を図りながら、引き続き、専門的、中期的課題に関する調査研究を行う必要がある。市民大学については、コロナ禍においても市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を引き続き、提供する必要がある。</li> </ul>						

	<p>取組の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>申請窓口での対面相談や電話による相談等のあらゆる機会を捉えて、利用者からの聞き取りを行い、市民ニーズを踏まえた効果の検証を行う。</u></li> <li>・ <u>返還免除型育英修学金については、令和3年度から制度を拡充するため、より効果的な周知を行うほか、令和元年度末に初めて4年生大学の学生が卒業したことから、今後の居住状況を踏まえ、返還免除要件となる今後5年間を見据えた効果の検証を行う。</u></li> </ul> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を対象とする奨学金の貸付や返還の弾力的な運用を、当面、継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学生等の学習機会の充実については、市政研究センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、スポーツイベント開催に伴う宇都宮市民への社会効果の指標化と行政評価への活用に関する研究などをテーマとする調査・研究に取り組む。市民大学については、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安心して受講できる環境を整えるとともに、開催日時の工夫や障がい者等への配慮など、若い世代をはじめ全ての市民が受講しやすい環境整備を図る。</li> </ul>
--	--------------------	--

基本施策2 生涯にわたる学習活動を促進する

施策(1) 自己を磨き社会を支える学習の推進

施策目標		一人一人が自己の実現や生活の向上, 地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。						
施策指標	産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数(講座)				令和2年度		評価
		目標値		330講座		—		
		実績値		162講座				
		基準値(H29)	315講座	目標値(R4)	340講座		達成度	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数(千人)				目標値	1,785千人	—
実績値		1,099千人						
基準値(H29)		1,762千人	目標値(R4)	1,800千人	達成度	61.6%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度(基準値(H29)比)		30.5%(+2.1pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り2事業	計画より遅れ0事業		
施策の評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの終息が見通せない中, 特に年度前半には延期・中止とした講座も多く, 評価除外とした。また, 施設利用者数についても, 生涯学習センターにおける貸館の制限や図書館の休館・開館時間短縮などの対応により減少しており, 評価除外とした。</li> <li>生涯学習センターや図書館では, 試行錯誤を重ねながら, 感染予防対策を講じた講座実施や施設貸し出し, ICTを活用した講座の動画配信など, 市民の学習ニーズに応える, 多様な学習機会を提供しており, 市民満足度は基準値から向上した。</li> </ul>						
総合評価		概ね順調(主にB評価が3つ以上)						
今後の施策の取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策目標である, 学ぶ機会や場の充実には, 様々な学習機会・環境の提供が重要であるが, 新型コロナウイルス感染症への対応として「新しい生活様式」の実践が求められる中, 生涯学習の講座やイベント等の基本である「集い, 学び, 交流する」ことには制約は多く, コロナ禍での事業推進や実施方法等に工夫が必要である。</li> </ul>						
	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における学習機会や場の充実に向けて, 感染防止対策の徹底やICTの活用など様々な実施手法の工夫を検討をしながら適切に事業実施の可否を判断し, 新型コロナウイルスに対する市民の安全に十分配慮しながら学習機会や場が充実するよう努める。</li> <li>具体的には, 社会教育施設における学習機会の提供や学習情報の発信にICTを活用するとともに, 環境整備(情報機器, Wi-Fi)についても検討を進める。</li> </ul>						

施策（2）学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実

施策目標		学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。						
施策指標	産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数				令和2年度		評価
		目標値		5,380回		—		
		実績値		3,078回				
		基準値 (H29)	4,353回	目標値 (R4)	6,000回	達成度	57.2%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数	目標値		148,343人		—	
実績値			60,443人					
基準値 (H29)			123,358人	目標値 (R4)	165,000人	達成度		40.7%
目標値の設定方法			これまでの実績を参考に設定					
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		29.2% (-4.7pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
			計画以上0事業	計画通り2事業	計画より遅れ0事業			
施策の評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響による学校の休校等に伴い、学習支援や体験活動等の自粛・休止の対応を講じたことから、教育活動数、参加児童・生徒数ともに実績値は減少しており、評価除外とした。</li> <li>安全に配慮した「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり（<u>地域未来塾</u><sup>(※1)</sup>、<u>放課後子ども教室</u><sup>(※2)</sup>）」や「家庭の教育力向上（親学出前講座）」に取り組んだものの、<u>コロナ禍</u>で活動内容には制約も多く、市民満足度は基準年度から減少した。</li> </ul>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ感染症の終息に目途が立たない中、適切な感染防止対策を講じながら学校・家庭・地域が円滑に連携し、活動に取り組めるよう支援する必要がある。</li> <li>子どもの家事業については、新たに指定管理者制度を導入したことから、事業者と密に連携を図りながら適正な管理・運営に取り組むとともに、市直営のもとで引き続き地域の運営委員会が管理・運営する2ブロックでは、今後の適正な管理・運営体制を検討する必要がある。</li> </ul>						
	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な感染防止策等を講じながら積極的に活動する実施校区の対応方法や工夫などを各校で情報共有できるようにするなど、円滑な連携と活動の充実を支援する。</li> <li>子どもの家事業について、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を的確に把握し、必要な支援・指導を実施する。また、地域の運営委員会が管理・運営する2ブロックについては、支援・指導と並行して、令和4年度以降の持続可能で安定した運営に向け、計画的に準備を進める。</li> </ul>						

(※1) 地域未来塾

生徒の学習習慣の定着及び家庭学習時間の増加を図るため、家庭の状況にかかわらず、学びたい生徒が学べる仕組みとして、魅力ある学校づくり地域協議会の地域の教育力を生かして中学生を対象に学習支援を行う取組。

(※2) 放課後子ども教室

放課後等における全ての児童（参加希望の児童が対象）の健全育成を図るため、体験活動や異年齢交流活動、学習支援の場を提供することを通して、地域ぐるみで子どもを育む取組。



## 施策（3）学んだ成果を生かした活動の推進

施策目標		学びを通して、様々な団体や人とのつながりが深まり、学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています。						
施策指標	産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数				令和2年度		評価
		目標値		330 講座		—		
		実績値		162 講座				
		基準値 (H29)	315 講座	目標値 (R4)	340 講座		達成度	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	学習活動の支援に関わる活動者数				目標値	705 人	B
実績値		648 人						
基準値 (H29)		637 人	目標値 (R4)	750 人	達成度	91.9%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		25.4% (+2.2pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上 0 事業	計画通り 3 事業	計画より遅れ 0 事業		
施策の 評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの終息が見通せない中、特に年度前半には延期・中止とした講座も多く、評価除外とした。一方で学習活動の支援に関わる活動者の育成には継続して取り組み、目標値からは微減にとどまった。</li> <li>コロナ禍においても、感染拡大の状況等を慎重に見極めながら、企業・大学・団体等との連携のもと、地域で活躍する人材の育成等に取組んだ結果、市民満足度は基準値から向上した。</li> </ul>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の施策の 取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が学んだ成果を生かして活動し、その活動をもとにまた学習に取り組む「学習と活動の循環」を推進することは重要であり、コロナ禍で活動自粛が求められる中においても、感染状況や安全に配慮しながら、学びと活動をつなぐ機会と場を創出するなど、市民活動の好循環に向けた支援をすることが必要である。</li> </ul>						
	取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学習と活動の循環」の推進に向け実施してきた「生涯学習センター文化祭」や「宮の学び人レクチャー<sup>(※3)</sup>」については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止したが、感染防止を徹底し、安心・安全を確保しながら開講できる手法を検討・実施し、コロナ禍でも学んだ成果を生かして活動できる機会や場を創出する。</li> </ul>						

(※3) 宮の学び人レクチャー

講座を受講した市民が、体験講座や教養講座の講師となり、学んだことを受講生に受け伝える「循環型」の市民向け講座。

基本施策3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

施策(1) ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

施策目標		市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。						
施策指標	産出指標	地域スポーツクラブがカバーする地域数				令和2年度		評価
		目標値		20 地域		-		
		実績値		10 地域				
		基準値 (H29)	10 地域	目標値 (R4)	30 地域		達成度	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
成果指標	地域スポーツクラブ会員数				目標値	6,660 人	-	
	実績値		3,052 人					
	基準値 (H29)	3,336 人	目標値 (R4)	10,000 人	達成度	45.8%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		28.1% (-2.8pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り2事業	計画より遅れ0事業		
施策の評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民がライフステージや志向に応じて、継続的にスポーツを楽しむことができるよう、地域スポーツクラブの設立に向けた地域への積極的な支援を行うとともに、既存スポーツクラブの更なる活性化、<u>ニュースポーツ</u> <sup>(※4)</sup> の普及促進に向けて、市庁舎でのパネル展の実施回数を増やし、広報・PR活動を強化した。</li> <li>大部分の地域においては、新型コロナウイルス感染症の影響でクラブ設立に向けた会合などが開催できず、地域スポーツクラブがカバーする地域数はこれまでと同水準となり、<u>単年度目標値を下回った。</u>なお、<u>一部地域においては、令和4年度の設立を目指し準備組織が立ち上がったところである。</u></li> <li>また、<u>クラブ会員数は新型コロナウイルス感染症の影響によるクラブ休止に伴い、新規入会が減少したことなどにより、単年度目標値を下回った。</u></li> </ul>						
総合評価		概ね順調 (主にB評価が3つ以上)						
今後の施策の取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間のスポーツクラブの増加なども影響し、<u>地域スポーツクラブのカバー率は横ばいが続いている。</u>引き続き、地域のスポーツ活動の支援に向け、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視しながら、既存の地域スポーツクラブの更なる活性化を図るとともに、クラブ未設置地域に対し、設置に向けて積極的な働きかけを行う必要がある。</li> <li>地域のスポーツ活動支援やニュースポーツの普及促進に向け、取り組む必要がある。</li> </ul>						
	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存地域スポーツクラブの更なる活性化及び新規クラブの設立にあたっては、自治会や地区スポーツ協会など各団体と連携しながら合意形成を図る必要があることから、地域内での説明会の実施や各種媒体による広報活動などにより、地域スポーツクラブの必要性について理解促進を図りながら、設立に向けた積極的な支援を行っていく。また、<u>市健康ポイント事業や民間のスポーツクラブの動向を把握し、地域スポーツクラブにおいて市内全域をカバーする必要性について検証していく。</u></li> <li>気軽に楽しめるスポーツ活動のきっかけづくりとして、市ホームページや広報紙でニュースポーツ用具の無料貸出情報を写真を添えて掲載するほか、<u>動画配信サービスを活用した紹介動画の作成を検討するなど、情報を刷新していく。</u></li> </ul>						

(※4) ニュースポーツ

「ペタンク」や「グランドゴルフ」など、勝ち負けよりも楽しむことを目的とした子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした新しい形のスポーツ。

## 施策（2）スポーツ活動環境の充実

施策目標		スポーツを体験したり，観たりする機会やスポーツ活動の成果を試す場，スポーツに適した施設等が整っています						
施策指標	産出指標	スポーツ教室の参加者数				令和2年度		評価
		目標値		49,624人		実績値		
		21,866人		達成度		44.1%		
		基準値 (H28)	49,066人	目標値 (R4)	50,000人			
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	体育館（競技場，ホール・多目的室，武道場）の稼働率				目標値		-
		81.06%		実績値		74.70%		
		76.71%		目標値 (R4)		84.00%		
基準値 (H28)		76.71%	目標値 (R4)	84.00%	達成度		92.2%	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29)比)		27.4% (-2.7pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り1事業	計画より遅れ0事業		
施策の 評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々なスポーツ教室の開催を計画していたが，新型コロナウイルス感染症の影響により，教室の一部中止や規模を縮小することとなったことから，参加者数は単年度目標値を下回った。そのような中においても，自宅でスポーツを楽しめるよう，気軽にできるトレーニング動画の制作・配信に努めた。</li> <li>体育館の稼働率については，新型コロナウイルス感染症の影響により，大会が中止になるなど，施設の利用機会が減少したことから，単年度目標値を下回った。</li> </ul>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の 取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受け，スポーツの体験機会の減少や運動不足などが生じていることから，体力低下などに対応したスポーツ教室を実施していくとともに，自宅で気軽に取り組めるスポーツ活動を提案する必要がある。</li> <li>スポーツ活動環境の充実を図るため，施設の適正配置を図るとともに，市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉え，施設の計画的かつ着実な整備・改修を図る必要がある。</li> <li>プロスポーツは，市民のスポーツに対する興味・関心の高揚やスポーツを楽しむきっかけづくりをもたらし，スポーツ活動の動機付けにもつながることから，トップレベルのプロスポーツの観戦機会を創出する必要がある。</li> <li>市民やスポーツ団体に対して大会参加への支援を行うなど，日ごろのスポーツ活動を継続的に支えていく必要がある。</li> </ul>						

	<p>取組の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを行う機会の充実に向け、新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などを踏まえて、関係団体と連携し、<u>感染防止対策を講じながら、各種スポーツ教室を再開・増設するとともに、自宅で利用できるトレーニング動画などの取組を充実していく。</u></li> <li>・スポーツ活動環境の充実に向け、宮原運動公園の再整備、北西部地域への体育施設の整備に向けた取組、<u>空調の設置などを推進するとともに、施設管理にあたっては、指定管理者制度を活用し、更なるサービスの向上や、より効果的な管理運営による経費の縮減を図る。</u></li> <li>・トップレベルのスポーツ機会の提供に向け、スポーツ振興財団などの関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援やプロ野球等の開催誘致に取り組む。</li> <li>・市民スポーツ活動の推進に向け、市スポーツ大会などの開催や、全国大会出場者及び応援団等に対する遠征費用の補助などにより、スポーツ活動への参加を促す。</li> </ul>
--	--------------------	---

施策（3）スポーツを支える人材の育成・団体の活性化

施策目標		指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。						
施策指標	産出指標	スポーツ指導者研修の受講者数				令和2年度		評価
						目標値	754	
		実績値	— (未開催)					
		基準値 (H28)	688 人	目標値 (R4)	800 人	達成度	—	
		目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	成果指標	スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数				目標値	5.48 人	—
						実績値	4.77 人	
		基準値 (H28)	5.21 人	目標値 (R4)	5.67 人	達成度	87.0%	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		25.3% (-1.7pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り1事業	計画より遅れ0事業		
施策の 評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>スポーツ指導者の資質の向上に向けて例年実施している様々なスポーツ指導者研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。</u></li> <li>・<u>スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、指導者数が増えなかったため、単年度目標値を下回った。</u></li> </ul>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の 取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様化するスポーツ活動を継続的かつ安定的に支援できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、市民の安全・安心なスポーツ活動に資する研修等により、スポーツ指導者の資質の向上を図るなど、スポーツを支える人材を発掘・育成する必要がある。</li> <li>・市民のスポーツ活動へのきっかけづくりや更なる促進に向けて、地域に根差したスポーツ関係団体を支援するなど、スポーツを支える団体の活性化に取り組む必要がある。</li> <li>・地域の活性化にも寄与するプロスポーツチームに対し、<u>活動できる場の確保や広報活動の支援などを行う必要がある。</u></li> </ul>						
	取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ振興の担い手の育成に向けて、「スポーツ推進委員」や「少年スポーツ指導員」に対し、スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できるよう、オンラインや既存媒体を活用した資料や映像の配信など、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを受けにくい手法による研修を検討していく。</li> <li>・スポーツの普及や更なる振興に寄与する各種団体の活性化に向けて、市スポーツ協会やスポーツ振興財団への継続的な支援や連携した事業を展開していく。</li> <li>・プロスポーツチームが魅力的な地域資源として、経済的、社会的、教育的効果を十分に発揮できるよう、各チームの意向の把握に努めながら、施設の維持管理や広報活動などの支援に取り組んでいく。</li> </ul>						

基本施策4 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

施策(1) 文化活動の充実

施策目標		市民が主体的に文化活動に取り組めるよう、文化鑑賞や活動ができる環境や人材・団体育成の支援体制が整っています。						
施策指標	産出指標	文化芸術事業の参加者・観覧者数				令和2年度		評価
		目標値		352,000人		-		
		実績値		97,894人				
		基準値(H28)	342,725人	目標値(R4)	360,000人	達成度	27.8%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	文化会館の施設稼働率				目標値	83.0%	-
実績値		32.4%						
基準値(H26)		78.6%	目標値(R4)	85.0%	達成度	39.0%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値(H29)比)		33.6% (-1.8pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
				計画以上0事業	計画通り3事業	計画より遅れ0事業		
施策の評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の達成に向け、市民芸術祭やジュニア芸術祭の開催のほか、文化会館や美術館を核とした鑑賞事業や教育普及事業などに取り組んでいる。</li> <li>・文化芸術事業の参加者・観覧者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、市民芸術祭やジュニア芸術祭の各種事業が縮小・中止となったほか、美術館などの施設においても来館者が減少したものであることから、評価除外とした。</li> <li>・文化会館の施設稼働率についても、同様の理由により、コンサート等の公演が中止となったほか、会議室等も利用機会が減少したものであることから、評価除外とした。</li> </ul>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の施策の取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や子どもたちが日々の暮らしの中に文化芸術を取り入れ、より豊かで充実した生活を送ることができるようにするため、文化芸術に気軽に触れる場や発表・活動の機会の充実を図るとともに、文化芸術に関する情報発信の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・本市の文化芸術の創造と発展を図り、次世代に継承していくため、文化芸術に取り組む人材や団体の育成・支援の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・文化芸術活動の拠点施設である文化会館について、平成27～28年にかけて第1期大規模改修工事を実施したところであり、空調など残りの設備について、次期の改修に向け計画的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染症防止に係る各種指針に沿った取組を進め、安心して文化芸術活動が行える環境を整え、文化活動の充実を図る必要がある。</li> </ul>						

	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次宇都宮市文化振興基本計画」に基づき、「文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進」に向け、<u>新型コロナウイルス感染症防止対策を取りながら、市民芸術祭やジュニア芸術祭の開催に向けて取り組むほか、文化会館・美術館を拠点とした質の高い芸術文化の鑑賞機会や子どもたちへの教育普及事業を展開する。</u>また、うつのみや文化創造財団を核とした民間を含めた文化芸術に関する幅広い情報の収集・発信の充実を図る。</li> <li>・「文化をつなぐ人材育成の推進」に向け、「<u>宇都宮エスペール賞<sup>(※5)</sup></u>」の選考による次代を担う優れた芸術家の発掘のほか、「宇都宮市文化協会」や「うつのみやジャズのまち委員会」等と連携した市民主体による文化芸術活動の一層の促進を図る。</li> <li>・文化芸術活動の拠点施設である文化会館や美術館においては、安全かつ快適な施設環境の維持・向上を図るため、計画的に施設整備を進める。<u>特に、文化会館においては、今後の改修工事に向けて手法等の検討を進める。</u></li> <li>・本市の文化振興の推進や文化施設の安定的な経営を確保していくため、<u>新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、文化芸術事業の実施や文化施設の管理・運営等に取り組んでいく。</u></li> </ul>
--	--------	---

**(※5) 宇都宮エスペール賞**

文化芸術活動が顕著で、今後の活躍が期待できる本市ゆかりの芸術家に「宇都宮エスペール賞」を授与するとともに、育成金200万円を贈呈し活動支援を行う。受賞者は3年以内に成果発表（宇都宮美術館での展覧会、又は宇都宮市文化会館でのリサイタル）を行う。

施策（2）文化の創造・継承、保存・活用

施策目標		市民が郷土に誇りや愛着を感じ、地域の魅力づくりやきずなづくりに生かすことができるよう、文化資源が保存・活用されています。						
施策指標	産出指標					令和2年度		評価
		文化資源の周知啓発事業参加者数				目標値	38,500人	
						実績値	4,153人	
		基準値 (H27)	36,117人	目標値 (R4)	40,000人	達成度	10.8%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	成果指標	文化財展示施設利用者数				目標値	156,100人	-
				実績値	104,947人			
基準値 (H27)		152,001人	目標値 (R4)	178,000人	達成度	67.2%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		29.2% (-0.2pt)	B	主要な構成事業の進捗状況			B	
			計画以上0事業	計画通り2事業	計画より遅れ0事業			
施策の 評価・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の達成に向け、宇都宮城址公園や飛山城史跡公園など文化財展示施設を拠点とした普及啓発事業のほか、大谷石文化や百人一首など本市固有の文化資源の活用事業に取り組んでいる。</li> <li>・文化資源の周知啓発事業参加者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、<u>伝統文化フェスティバルや百人一首市民大会などの各種事業が中止・縮小となったものであることから、評価除外とした。</u></li> <li>・文化財展示施設利用者数についても、<u>同様の理由により、宇都宮城址公園ガイダンス施設や妖精ミュージアムなど各施設の利用者数が減少したものであることから、評価除外とした。</u></li> </ul>						
総合評価		概ね順調（主にB評価が3つ以上）						
今後の 取組方針	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や来訪者が本市の歴史文化について理解を深め興味関心を喚起するとともに、郷土への誇り・愛着の醸成や、認知度・来訪意欲を高めていくため、歴史文化資源に関する把握・整理や調査研究を進め、その価値や魅力を導出するとともに、<u>各種の感染防止に係る指針や「新たな生活様式」などに対応しながら</u>、普及啓発・情報発信などの取組を推進していく必要がある。</li> <li>・地域固有の歴史文化の価値や魅力を地域のきずなづくりや活性化に生かしていくため、地域で育まれた伝統や生活文化を守り伝える団体の育成・支援を推進するほか、本市にゆかりのある歴史文化資源を活かした地域活性化の取組を推進していく必要がある。</li> </ul>						



	<p>取組の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮市歴史文化基本構想」及び「第2次宇都宮市文化振興基本計画」に基づき、「宇都宮文化の創造・継承」に向け、本市の歴史文化の価値や魅力を紐解く「エイト・ストーリー」や宇都宮城VR等を活用した普及啓発のほか、官民連携で構成する「宇都宮市大谷石文化推進協議会」を核として「日本遺産 大谷石文化」の魅力発信の取組を推進するとともに、地域において大切に守り継がれてきた歴史文化資源を市民共有の財産として保存・活用を図るため「みや遺産」制度を運用していく。</li> <li>また、市民や子どもたちが本市の歴史文化について理解を深めるため、<u>感染症対策や「新たな生活様式」への対応について検討を重ねながら「伝統文化フェスティバル」や「宮っ子伝統文化体験教室」などの普及啓発事業を行うとともに</u>、本市の歴史文化の魅力を発信するまちなか情報交流機能について検討を進める。</li> <li>さらに、市内に所在する国指定史跡について、その本質的価値や魅力を高めることにより、郷土への誇りや愛着を醸成し、史跡等を核とするまちづくり・地域づくりを進めていくため、ICTの活用も視野に入れながら、それぞれの状況に応じた整備等を進める。</li> <li>・「文化を活かしたまちづくりの推進」に向け、「宇都宮伝統文化連絡協議会」や「宇都宮市文化財ボランティア協議会」と連携し市民主体による歴史文化資源の保存・活用の取組を推進する。</li> <li>また、本市ゆかりの文化資源である「百人一首」を活かした「百人一首市民大会」については、<u>感染防止対策を講じた上での開催について検討を進めつつ</u>、「宇都宮学」など様々な機会を捉えた普及啓発の取組を継続していくほか、「ジャズ」を核とした音楽の振興を図るための「学校普及ジャズ」や、全国的にも稀有な「うつのみや妖精ミュージアム」において妖精資料を活用した企画展等を開催するなど、本市ならではの取組を推進する。</li> </ul>
--	--------------------	--

～第5章 広報・広聴活動～

1 広報活動

◆第2次宇都宮市教育委員会広報プランの策定（令和2年12月）

これまでの「知ってもらう」ための広報活動の推進に加え、さらに、「社会総ぐるみによる人づくり」を推進するため、教育委員会の取組を「理解してもらう」ための広報活動を展開する必要があることから、平成26年度に策定した「広報プラン」を改定し、第2次広報プランを策定した。

◆「教育委員会だより 第21号」の発行（令和2年12月）

【掲載先】市ホームページ

【内容】

毎日の行動から、人づくり

・『子どもの手本となる50の言葉 ここがすごい！大人の行動コンクール』の入賞作品紹介

スキマ時間に自分磨き

・市民ニーズに応じた学びの機会や場を提供する「生涯学習講座」の紹介  
・スポーツ振興財団による「自宅でできるトレーニング動画」などの紹介

教育委員会からのお知らせ

・令和3年度から開校する「ゆいの杜小学校」の紹介



◆「教育委員会だより 第22号」の発行（令和3年3月）

【掲載先】市ホームページ

【内容】

子どもたち一人一人に応じた新たな学びを実現します

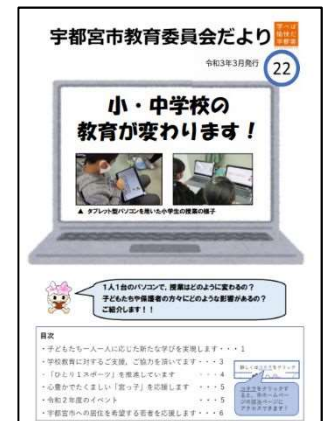
・「GIGAスクール構想」の実現による、教育環境の変化やパソコンを使った学習などの紹介

学校教育に対するご支援ご協力を頂いています

・学校教育への支援活動や地域活動において子どもの育成に貢献し、その功績が顕著である教育支援者や企業の方の支援活動の紹介

心豊かでたくましい「宮っ子」を応援します

・児童生徒の小さな努力の積み重ねや、校内での善行、地域等での活躍などを積極的に認め励ます「宮っ子心の教育表彰」の実践などの紹介



◆メディアの有効活用

・市ホームページへの教育委員通信「みんなで育てよう かがやく宮っこ」の掲載（随時）

教育委員の活動報告（教育施設の視察、懇談会等）を発信した。

・教育委員会ホームページ（トップページ）の活用

学校（中学校1校、小学校2校）における活動の様子を撮影した写真を掲載し、市民の学校活動に対する一層の理解を図った。

◆パブリシティ<sup>(※6)</sup>の有効活用

## ・パブリシティ相談窓口の設置

教育企画課と学校教育課にパブリシティ相談窓口を設置し、パブリシティを強化したい教育委員会事務局各課及び教育機関からの相談を受けて報道関係機関へ働きかけを行うなど、パブリシティの積極的活用を図った。

## ・パブリシティ活動による情報提供

	令和元年度	令和2年度	前年比
年間	307件	180件	△41.4%
情報提供強化月間 (8月～11月)	111件	96件	△13.5%

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止に伴い、情報提供件数が減少した。

## 【パブリシティ活動の活動指標（目標値）】

目標1 年間情報提供件数365件

＜教育委員会1日1件パブリシティ運動＞

目標2 各学校・施設において年間1件以上の情報提供をする。

## ◆効果的な情報発信の仕組みづくり

## ・「知ってもらおう運動」の推進の継続

局内課長補佐をメンバーとした「知ってもらおう運動推進会議」を月1回開催し、教育委員会全体として効果的なPR戦略をまとめ、実践した。

## ・教育委員会広報事務研修の実施

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して実施を見送ることとし、過去の研修資料を庁内のファイルサーバへ格納することで情報共有を図った。

## 【研修の目的】

教育委員会及び小中学校の広報担当者を対象に、市民や地域住民に対して情報発信をする際に必要な視点や、広報紙を編集する際の一目で伝わる「見せ方」のポイントや、誰もが読みやすいと感じる「書き方」のポイントなどを学び、広報力の向上を図る。

## 2 広聴活動

## ◆教育委員会の活動

教育現場からの意見を広く取り入れるため、教職員との懇談会などを通して、教育現場の意向を把握するとともに、教育委員会会議での「学習内容定着度調査結果」などの報告案件や「うつのみや学校マネジメントシステム」などの各種アンケートにより、教育現場の実態を把握した。

(※6) パブリシティ

パブリシティとはPRの一種で、プレスリリースやインタビューへの応対などを通して、メディア取組内容などを取り上げてもらう活動のことをいう。

## ◆教育行政相談

令和2年度に教育委員会が投書やメール等で受けた教育行政相談については下記のとおりであり、教育委員会会議で報告し、情報共有を図った。

課名	相談内容	件数
教育企画課	奨学金（育英事業）に関する事	2
	その他	1
学校管理課	その他	1
学校教育課	教職員に対する相談に関する事	1
	学校の教育課程, 学習指導及び進路指導に関する事（保健体育を除く）	95
	その他	3
学校健康課	運動部活動に関する事	1
	学校における伝染病に関する事	7
	その他（学校における安全確保, 化学物質過敏症に関する対応について）	3
生涯学習課	生涯学習センターの利用に関する事	2
	放課後児童に関する事	7
	図書館・視聴覚ライブラリーの利用に関する事	9
	その他	10
文化課	芸術文化振興に関する事	4
	文化会館に関する事	2
	美術館に関する事	1
スポーツ振興課	スポーツ施設, サイクリングターミナルの整備及び管理運営に関する事	18
	学校校庭夜間照明設備の管理運営に関する事	1
	その他	7

## 3 課題等

## ・広報活動に対する意識の醸成

教育委員会が一体となって効果的な広報活動を展開するため、職員一人ひとりの広報活動に対する意識の醸成を図る必要がある。

## ・広報活動の強化

報道機関のニーズを捉えたパブリシティ活動を実施し、市民への情報到達性を向上させるため、広報活動の強化を図る必要がある。

## ～第6章 総合評価～

## 1 評価

## (1) 教育委員会の活動

## 【教育現場の現状等を把握する教育委員会活動の実施】

コロナ禍の影響により中止とした活動もあったが、ゆいの杜小学校の開校準備状況の視察や、臨時休業からの教育活動再開後の学校現場における現状等を把握するための学校長との懇談会の実施により、教育現場の実態把握や課題認識の共有を図ることができた。委員 de サロンにおいては、地域学校園に係る取組状況など、各課業務の現状や課題についての理解を深めるとともに、委員間での共通認識を図ることができた。また、教育委員会主要事業の進行管理報告や、教育委員会会議における自由討議、教育委員の課担当制などの取組により、教育委員による教育長及び教育委員会事務局の事務執行にかかるチェック機能の強化を図ることができた。これらの取組により、教育委員会会議において充実した議論を行うことができたことから、教育現場の実態や意向、課題を捉えた活動であったと評価する。

## 【G I G Aスクール構想の実現に向けた総合教育会議の実施】

学校現場における1人1台端末の整備による、個別最適化された学びの推進や児童生徒の情報モラルの育成など、G I G Aスクール構想の実現に向けて市長と協議・調整を行い共通認識を図ることができたことから、市長と教育委員会が方向性を共有した活動であったと評価する。

## (2) 教育委員会施策の推進

## 【教育委員会施策事業の着実な推進】

第6次総合計画基本計画の体系のうち、教育委員会に関係する4つの基本施策とそれを構成する16の施策について、本市で実施している行政評価を活用しながら評価した。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、講座の延期や中止、施設の利用制限などにより、施策指標の達成度が適切に得られなかった施策もあるが、総合評価はほとんどの施策において「概ね順調」又は「順調」であることから、着実に推進が図られていると評価する。

## 【コロナ禍における様々な場面に応じた安全・安心の徹底】

## 〔学校教育〕

各学校では、新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間においても、保護者や児童生徒との様々な関わりの場を設定しながら「つながり」を大切にし、きめ細かに対応した。

学校再開後は、検温やマスクの着用、手洗いの実施など基本的な感染症対策を講じた学習活動の実践や、学校行事における時期・期間の見直しや校内放送の活用など実施手法の工夫、学校給食における感染拡大を防止するための会食方法や配膳方法の工夫に加え、授業のサポートなどを行う学習指導員や学校の消毒作業を担うスクール・サポート・スタッフの配置、また、1人1台端末の整備などにより、安全で安心な学校教育の推進や児童生徒の学びの保障に努めることができた。

## 〔生涯学習・地域活動〕

検温やマスクの着用，アルコール消毒の実施など基本的な感染症対策を講じるとともに，生涯学習講座における実施時期の見極めや，実施内容の見直し，ICTを活用した動画配信など実施手法の工夫を行ったほか，子どもの家など各事業の運営者やその指導員，地域のボランティア等と緊密に連携を図りながら，長期の臨時休業期間においても，地域における児童の健全育成事業に取り組むなど，市民が安心して生涯学習や地域活動に参加できる環境を整えることができた。

## 〔スポーツ活動・文化活動〕

検温やマスクの着用，アルコール消毒の実施など基本的な感染症対策を講じたほか，スポーツ活動においては，子どもから高齢者まで幅広い世代が自宅で気軽にできるトレーニング動画の制作・配信などを行うとともに，文化活動においては市ホームページ・各種SNSを活用した情報発信・作品紹介や各種事業の無観客開催・オンライン開催のほか，予定の空いた施設を市民に開放して活動機会の提供を行うなど，事業内容や実施手法を工夫し，関係団体・指定管理者等と緊密に連携を図りながら，市民がスポーツ活動や文化活動に触れる機会を創出することができた。

上記のことから，各施策事業の推進にあたってはコロナ禍においても，様々な場面に応じた安全・安心の徹底が図られていると評価する。

## (3) 広報・広聴活動

## 【「第2次宇都宮市教育委員会広報プラン」策定による広報・広聴活動の推進】

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止に伴い，パブリシティ活動による情報提供件数は減少したが，今後の広報活動の推進に向け，「第2次宇都宮市教育委員会広報プラン」を策定するとともに，より有効な情報発信の仕組みづくりの一環として，教育委員会及び小中学校の広報担当者に向け教育委員会広報事務研修資料の情報共有を行った。これらの取組により，教育委員会の取組を「理解してもらう」ための広報活動の推進や職員の広報力の向上を図ることができたことから，効果的な活動であったと評価する。

## (4) 総合評価

「(1) 教育委員会の活動」，「(2) 教育委員会施策の推進」，「(3) 広報・広聴活動」の全てにおいて一定の成果が上げられたことから，令和2年度の取組は本市教育行政の推進に資するものであったと評価する。

## 2 課題と今後の方向性

## (1) 教育委員会の活動

## 【教育現場の実態や意向を踏まえた活発な議論の実施】

教育委員会会議において教育現場の実態や意向などを踏まえ，更に活発な議論を行っていく必要がある。

⇒〔教育施設視察や教育懇談会の実施及び自由討議の改善〕

新型コロナウイルス感染状況等を注視した上で，宇都宮市における新たな取組や時事的な課題を考慮しながら，教育施設視察や教育懇談会などを実施する。また，教育委員会会議内で行っている自由討議については，テーマに係る事前説明を実施するなど，限られた時間の中でより一層議論が深められるよう改善を図る。

## 【総合的・横断的な教育行政の推進】

第6次総合計画に掲げる「子育て・教育の未来都市」、「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向け、市長と教育委員会がより緊密に連携を図り、総合的・横断的な教育行政を推進する必要がある。

## ⇒〔総合教育会議を通じた協議・調整の実施〕

総合教育会議を継続して実施することで、市長と教育委員会が協議・調整を行い連携を図ることで、より一層の教育行政の充実に努めていく。

## (2) 教育委員会施策の推進

## 【総合的・体系的な教育行政の推進】

教育委員会施策については、「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて、総合的・体系的に教育行政を行っていく必要がある。

## ⇒〔学校教育や家庭教育・地域教育などの推進〕

安全で快適な学校施設の整備や学校教育の推進に取り組むとともに、家庭・地域の教育力の向上、文化振興、生涯スポーツの推進など総合的・体系的に教育行政の充実に図っていく。

## 【コロナ禍における安全・安心な環境の整備】

各種施策の推進にあたり、コロナ禍においてはより一層、安全・安心な環境を整える必要がある。

## ⇒〔ICTを活用した学習活動の充実や「新しい生活様式」に対応した事業の実施手法等の検討〕

学校における1人1台端末などICTを活用した学習活動の充実により、個別最適な学びと協働的な学びに一体的に取り組むほか、生涯学習、文化事業、スポーツ活動が安全に安心して行えるよう感染症対策に努めるとともに、「新しい生活様式」に対応した事業の実施手法等について検討していく。

## (3) 広報・広聴活動

## 【「理解してもらう」ための広報活動の継続的展開】

令和2年度に策定した「第2次宇都宮市教育委員会広報プラン」に基づき、教育委員会で行っている取組の目的や内容を「理解してもらう」ための広報活動を継続して展開していく必要がある。

## ⇒〔広報活動意識や広報スキルの底上げ〕

引き続き、情報提供件数年間365件を目標とするほか、新たに「1施設1件パブリシティ運動」の目標を掲げ、教育現場におけるパブリシティ活動の活性化に努めるとともに、広報活動意識や、近年のICT化の進展に伴う広報媒体の多様化に対応できるスキルの向上を目的とした研修の継続実施などにより、教育委員会職員一人ひとりの広報活動に対する意識の醸成を図っていく。また、パブリシティ活動の好事例等について情報共有を実施することにより局内の広報活動の強化を図る。

～第7章 評価委員による所見～

1 教育委員会評価委員会議

【日 程】令和3年7月9日（金）

【結 果】

- ・事務局から本年度の教育委員会評価の概要について説明したのち、「令和2年度評価委員の所見への対応状況」、「教育委員会の活動」、「教育委員会施策」、「広報・広聴活動」についてご意見をいただいた。
- ・各評価委員からの所見については下記のとおり。



2 評価委員による所見

◆ 藤井 佐知子 委員

(1) 総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な評価のあり方については、評価の趣旨に則り、教育委員会の点検・評価が適切に行われていると判断する。</li> <li>・評価・点検の方法も適切であり、PDC Aサイクルが着実に機能していると判断する。</li> <li>・報告書については、写真や図表を掲示してわかりやすくまとめられているが、第4章の個々の施策についてもグラフを用いるなどして、より視覚的に見やすいものとなるよう工夫するとよい。また、各施策において、関連する調査結果の数値の変遷やアピールポイントをコラム的に掲載するなど、一層の理解を促すための方策を検討していただきたい。</li> </ul>
(2) 教育委員会の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議や活動は全般的に適切に行われている。特に、実務者との意見交換を行う委員 de サロンは、委員の資質向上や教育委員会会議内での自由討議を充実させるために有効であり、引き続き推進していただきたい。</li> <li>・教育委員会会議での自由討議の時間の確保と、実りある議論を生み出すための工夫が効果をあげており、評価できる。今後は、教育委員が教育現場の実態や意向、課題を的確に捉えることが議論の質を高める、との観点から、視察や教育懇談会などは一層の充実を図っていただきたい。その際、できるだけ多様な場、環境、対象を設定していくなどの工夫をお願いしたい。</li> <li>・教育委員会の意見をどのように教育行政に反映させたかについての説明があると、教育委員会の意義が高まると思われるのでご検討いただきたい。</li> </ul>
(3) 教育委員会施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての施策に関して、施策目標、施策指標とその成果、施策の評価・分析、今後の施策の取組方針（課題と取組の方向性）が具体的に記載され、適切に自己評価がなされていると判断する。</li> <li>・施策の展開過程で出てきた課題や、その解決に向けた努力や成果については、当初に立てた指標の達成度を示すだけでは不十分なため、その点を意識した自己評価の記載をしていただきたい。また、個々の施策の自己評価だけでなく、教育施策総体に関する自己評価の記載も充実させてほしい（例えば4つの基本施策毎に）。</li> </ul>



**(4) 広報・広聴活動**

- ・教育委員会だよりやメディアの活用、パブリシティの有効活用などによって市民への情報発信が積極的に行われている。
- ・教育委員会だよりは、読み手を意識して、わかりやすい広報となるよう工夫されたい。
- ・保護者や市民の意見・要望を広く聴くための場を設定するなど、開かれた教育委員会をめざした取組を期待する。

**◆ 鈴木 明美 委員****(1) 総合評価**

- ・課題に対しての取組の方向性が適切に示されているなど、報告書はわかりやすくまとめられており、評価委員会議においても、委員の意見や質問に対し丁寧に対応していただいた。
- ・文字や数字で表現されている部分をグラフ化することで、更にわかりやすい報告書となることが期待される。

**(2) 教育委員会の活動**

- ・視察や研修、意見交換会は実施回数だけにとらわれることなく、何を見たいか、どのような意見を伺いたいかなど、毎年度の課題を踏まえながら、引き続き実施内容を検討していただきたい。

**(3) 教育委員会施策**

- ・コロナ禍の状況の中、様々な家庭環境があるが、全ての子どもたちが公平に学べるような教育環境の整備に継続して努めていただきたい。
- ・「うつのみや学校マネジメントシステム」について、特に地域住民（地域協議会）はコロナ禍で学校に足を運ばず実態を把握しにくい状況であったと思うので、適正な評価を行えるような項目への見直しなども検討していただき、今後も有効な評価がなされ、評価の結果が適切に学校経営に反映されることを期待したい。
- ・英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、宇都宮学の着実な推進により、郷土への理解や愛情と誇りの醸成を図ることで、地域の将来を担う子どもたちが育まれることを期待している。

**(4) 広報・広聴活動**

- ・教育委員会の取組を「理解してもらう」ための広報活動の推進に向け、「知ってもらう運動推進会議」の継続や広報事務研修の実施により広報力の向上に努めていただきたい。
- ・小中学生の保護者だけではなく、子育てが終わった方からも宇都宮市の教育に関心を持っていただけるように、SNSを活用し広く情報を発信するなど、効果的な広報活動を期待している。

## ～ おわりに ～

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会においては、これまで以上に学校や家庭、地域、企業などと一体となった取組が求められております。

本市教育委員会においては、「共に歩む教育委員会、先を見る教育委員会」をモットーに、教育現場の実態を踏まえながら、学校と共に、家庭と共に、また地域と共に、10年先、20年先を見据えた教育行政を推進しております。

また、本市では、平成17年度に策定した、本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」の基本理念及び基本目標を、平成27年度に宇都宮市教育大綱として位置付けたところであり、心豊かでたくましく生きることができる人づくりの実現という目標に向かい、学校教育の充実はもとより、家庭や地域の教育力の向上などの様々な取組を展開しております。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の教育活動や市民生活に大きな影響が生じたところでありますが、感染症対策を十分に講じた上で、できる限り子ども達の成長の場の確保に努めるとともに、コロナ禍においても学びを止めないため、国のGIGAスクール構想の加速化を踏まえ、1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの一体的な整備を進め、児童生徒の学びの保障や個別最適化された学びの実現に向けて取り組んでまいりました。また、市民が安心して生涯学習や地域活動、スポーツ活動、文化活動に参加できるよう、事業内容や実施手法を工夫するなど環境の整備に努めてきたところであります。

今後につきましても、感染症対策を徹底し、安全・安心な環境を整えながら各種施策を推進するなど、今日的な課題に対して真正面から向き合い、どのような状況下においても子ども達の学びを止めることなく、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて全力で取り組んでまいります。

教育委員会の点検・評価につきましては、議会への報告や市民への公表を行うことにより、本市教育委員会の取組について多くの市民の皆さまに知っていただくとともに、本市教育行政への御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く「人づくり」を推進してまいります。

## 令和２年度 教育委員会付議案件等一覧

## ◆令和２年第８回教育委員会【臨時会】（令和２年４月１日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第２０号	令和２年度教育委員会基本方針について

## ◆令和２年第９回教育委員会【定例会】（令和２年４月１７日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第２１号	令和２年度教育委員会の活動について
	議案第２２号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正
	議案第２３号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
報告	報告第２５号	令和２年度教育委員会主要事業について
	報告第２６号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第２７号	令和元年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について
	報告第２８号	令和元年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
	報告第２９号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正
	報告第３０号	宇都宮市教育委員会文書取扱規程の一部改正
	報告第３１号	宇都宮市教育委員会会計年度任用職員の人事評価の実施に関する規程の制定
	報告第３２号	宇都宮市教育委員会の職員の人事評価の実施に関する規程の一部改正
	報告第３３号	新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言に伴う小中学校の休業について
	報告第３４号	宇都宮市公園条例施行規則の一部改正
その他	(１)	令和２年度視聴覚ライブラリー映画会一覧について
	(２)	令和２年度「図書館カレンダー・しおり」広告掲載者の決定について
	(３)	宇都宮市文化会館２０２０プログラムについて
	(４)	宇都宮美術館 令和２年度展覧会スケジュールについて
	(５)	第４１回宇都宮市民芸術祭について
	(６)	宇都宮市スポーツ推進審議会の開催結果について

◆令和2年第10回教育委員会【定例会】（令和2年5月27日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第24号	令和3年度使用教科用図書の採択の基本方針等について
	議案第25号	宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正
	議案第26号	宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について
	議案第27号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱について
	議案第28号	宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について
	議案第29号	宇都宮市教育支援委員会への諮問について
報告	報告第35号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第36号	令和元年度就学援助の支給状況等について
	報告第37号	新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休業について
	報告第38号	令和元年度学校給食費滞納対策の結果について
	報告第39号	宇都宮市子どもの家条例施行規則の制定
	報告第40号	市長の権限に属する事務の委任等及び委員会等との間における事務の補助執行に関する規則の一部改正
	報告第41号	オンラインによる学びなどの機会を確保するICTの活用について
	報告第42号	宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について
その他	(1)	令和2年度全国高等学校総合体育大会の中止について

◆令和2年第11回教育委員会【臨時会】（令和2年6月3日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第30号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
報告	報告第43号	令和3年度指定管理者の導入及び更新について

◆令和2年第12回教育委員会【定例会】（令和2年6月25日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第31号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第32号	令和3年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について
	議案第33号	宇都宮市通学区域審議会委員の委嘱について
	議案第34号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委嘱について
報告	報告第44号	令和2年6月議会一般質問の概要について
	報告第45号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第46号	令和元年度児童虐待通告受付等の状況について
	報告第47号	学校等事件・事故について
その他	(1)	【大人の行動規範】子どもの手本となる50の言葉 ここがすごい！大人の行動コンクール
	(2)	企画展「うつのみやの戦災展」について

## ◆令和2年第13回教育委員会【定例会】(令和2年7月17日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第35号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正
	議案第36号	宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について
報告	報告第48号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第49号	令和2年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について
	報告第50号	育英事業における収納対策について
	報告第51号	「学校への避難者初期支援ガイドライン」の改定について
	報告第52号	「宇都宮市職員障がい者活躍推進計画」の策定について
その他	(1)	第34回宇都宮マラソン大会の開催中止について
	(2)	第58回宇都宮市民スポーツ大会の開催中止について
	(3)	妖精ミュージアム企画展「妖精の国へようこそ!~実は知らない?妖精のコト」について

## ◆令和2年第14回教育委員会【臨時会】(令和2年7月29日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第37号	令和3年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について
報告	報告第53号	宇都宮市民遺産認定事業実施要綱の制定について

## ◆令和2年第15回教育委員会【定例会】(令和2年8月18日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第38号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
報告	報告第54号	令和2年度教育委員会主要事業の進行管理について
	報告第55号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第56号	宇都宮市立ゆいの杜小学校の校章決定について
	報告第57号	令和元年度いじめ、暴力行為、不登校の状況について
	報告第58号	学校等事件・事故について
その他	(1)	令和2年度第1回社会教育委員の会議の結果について
	(2)	令和2年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について
	(3)	第26回うつのみや百人一首市民大会の開催中止について

## ◆令和2年第16回教育委員会【定例会】(令和2年9月28日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第39号	宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について
	議案第40号	令和3年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
	議案第41号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
	議案第42号	宇都宮市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告	報告第59号	令和2年9月議会一般質問の概要について
	報告第60号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第61号	隣接校との通学区域弾力化等による令和3年度入学者の募集について
	報告第62号	令和3年宇都宮市成人式の開催及び会場の変更等について
	報告第63号	宇都宮市民遺産会議の設置及び委員の委嘱について
その他	(1)	第15回うつのみや食育フェアの中止について
	(2)	令和2年度宇都宮市民大学公開講座の概要について
	(3)	令和2年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会結果について
	(4)	南図書館の来館者600万人達成について
	(5)	第48回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展覧会

## ◆令和2年第17回教育委員会【定例会】(令和2年10月16日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第43号	令和3年度教育委員会当初予算編成方針について
報告	報告第64号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第65号	「宇都宮市における指定校変更に関する要綱」の一部改正について
	報告第66号	学校等事件・事故について
その他	(1)	第13回うつのみや人づくりフォーラムの中止及び代替方策について
	(2)	宇都宮城址まつり伝統文化と歴史の祭典の中止について

## ◆令和2年第18回教育委員会【臨時会】(令和2年11月12日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第44号	指定管理候補者の選定について

## ◆令和2年第19回教育委員会【定例会】(令和2年11月19日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第45号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第46号	令和2年度教育委員会点検・評価報告書について
報告	報告第67号	令和3年度教育委員会当初予算要求概要について
	報告第68号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第69号	令和2年度宇都宮市教育委員会教育支援者感謝状受賞者の決定について
	報告第70号	学校等事件・事故について
	報告第71号	令和2年度宇都宮市社会教育振興貢献企業等への感謝状贈呈企業等の決定について
その他	(1)	令和2年度第2回社会教育委員の会議の結果について
	(2)	令和2年度第2回生涯学習センター運営審議会の結果について

## ◆令和2年第20回教育委員会【定例会】(令和2年12月22日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第47号	宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
報告	報告第72号	令和2年12月議会一般質問の概要について
	報告第73号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第74号	第2次宇都宮市教育委員会広報プラン策定について
	報告第75号	令和3年度の学期間休業日について
	報告第76号	宇都宮市立小中学校文書取扱規程の一部改正
	報告第77号	学校等事件・事故について
	報告第78号	2021年「東京2020オリンピック聖火リレー」について
その他	(1)	うつのみや人づくり講演の動画配信について
	(2)	宇都宮市教育委員会だより第21号の発行について

## ◆令和2年第21回教育委員会【臨時会】(令和2年12月25日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第48号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正

◆令和3年第1回教育委員会【定例会】（令和3年1月21日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第1号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
報告	報告第1号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第2号	使用料等の額の改定に伴う関係規則の整備に関する規則の改定について
	報告第3号	令和2年度小・中学校卒業式あいさつ文について
	報告第4号	宇都宮市教育支援委員会からの答申について
	報告第5号	宇都宮市学校教育情報セキュリティポリシーの改定について
	報告第6号	学校ICT支援員の配置について
その他	(1)	全国学校給食週間における食育パネル展示について
	(2)	令和2年度「障がい者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰受賞者について
	(3)	図書館法施行70周年記念図書館関係者表彰受賞について
	(4)	宇都宮市立図書館における「リサイクル市」の実施結果について

◆令和3年第2回教育委員会【定例会】（令和3年2月17日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第2号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第3号	宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について
	議案第4号	職員の人事について
	議案第5号	令和3年度教育委員会の組織について
報告	報告第7号	令和2年度教育委員会主要事業の進行管理について
	報告第8号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第9号	宇都宮市立ゆいの杜小学校の校歌決定について
	報告第10号	令和2年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
	報告第11号	令和2年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について
	報告第12号	道徳科地域教材（中学校版）について
	報告第13号	「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和2年度結果概要について
	報告第14号	「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver2」の策定について
	報告第15号	学校等事件・事故について
	報告第16号	「令和3年度宇都宮市教職員研修計画」の策定について
その他	(1)	隣接校との通学区域弾力化等による令和3年度入学者の募集結果について
	(2)	市民大学（後期）実施状況について

◆令和3年第3回教育委員会【臨時会】（令和3年3月9日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第6号	教育委員会における職の設置及び廃止について
	議案第7号	職員の人事について
	議案第8号	教職員の人事の内申について



## ◆令和3年第4回教育委員会【臨時会】（令和3年3月15日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第9号	指定管理者の取消について
その他	(1)	令和2年度第3回生涯学習センター運営審議会の結果について
	(2)	令和2年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会結果について
	(3)	とちぎテレビ宇都宮市民大学特別番組の放映について
	(4)	「宇都宮城映像コンテンツ」の公開について

## ◆令和3年第5回教育委員会【定例会】（令和3年3月19日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第10号	職員の人事について
	議案第11号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則等の一部改正
	議案第12号	宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
協議	協議第1号	令和3年度教育委員会基本方針（案）について
報告	報告第18号	令和3年3月議会一般質問の概要について
	報告第19号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第20号	学校等事件・事故について
	報告第21号	令和2年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について
	報告第22号	中学校版「宇都宮学」副読本について
	報告第23号	令和3年（延期後）及び令和4年宇都宮市成人式について
	報告第24号	第15回「宇都宮エスペール賞」受賞者の決定について
報告第25号	パソコン室の今後の活用に係る基本的な考え方について	

## ◆令和3年第6回教育委員会【臨時会】（令和3年3月26日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第13号	宇都宮市就学援助費交付規則の一部改正
	議案第14号	宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正
報告	報告第26号	宇都宮市特別支援教育就学奨励費要綱の一部改正

【教育委員会施策ごとの評価一覧（令和2年度）】

施策名	産出指標(※1)	成果指標(※1)	市民満足度(※2)	主要な構成事業の進捗状況(※3)	総合評価(※4)
1 確かな自信と志を育む学校教育を推進する					
(1) 成長の基盤となる知・徳・体の育成	B	B	C	B	概ね順調
(2) 未来を生き抜く力の育成	-	-	B	B	概ね順調
(3) 地域とともにある学校づくりの推進	-	B	B	B	概ね順調
(4) 教育環境の充実	A	A	B	B	順調
(5) 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	B	B	B	B	概ね順調
(6) 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上	B	A	C	B	概ね順調
(7) 幼児教育の推進	-	B	C	B	やや遅れ
(8) 高校、高等教育の充実・支援	A	B	B	B	概ね順調
2 生涯にわたる学習活動を促進する					
(1) 自己を磨き社会を支える学習の推進	-	-	B	B	概ね順調
(2) 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	-	-	B	B	概ね順調
(3) 学んだ成果を生かした活動の推進	-	B	B	B	概ね順調
3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する					
(1) ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進	-	-	B	B	概ね順調
(2) スポーツ活動環境の充実	-	-	B	B	概ね順調
(3) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	-	-	B	B	概ね順調
4 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する					
(1) 文化活動の充実	-	-	B	B	概ね順調
(2) 文化の創造・継承、保存・活用	-	-	B	B	概ね順調

(※1)産出指標・成果指標の達成度 A:100%以上 B:70%~100%未満 C:70%未満

(※2)市民満足度(意識調査結果対基準値(H29)) A:向上(+5pt以上) B:維持(±5pt未満) C:低下(-5pt以下)

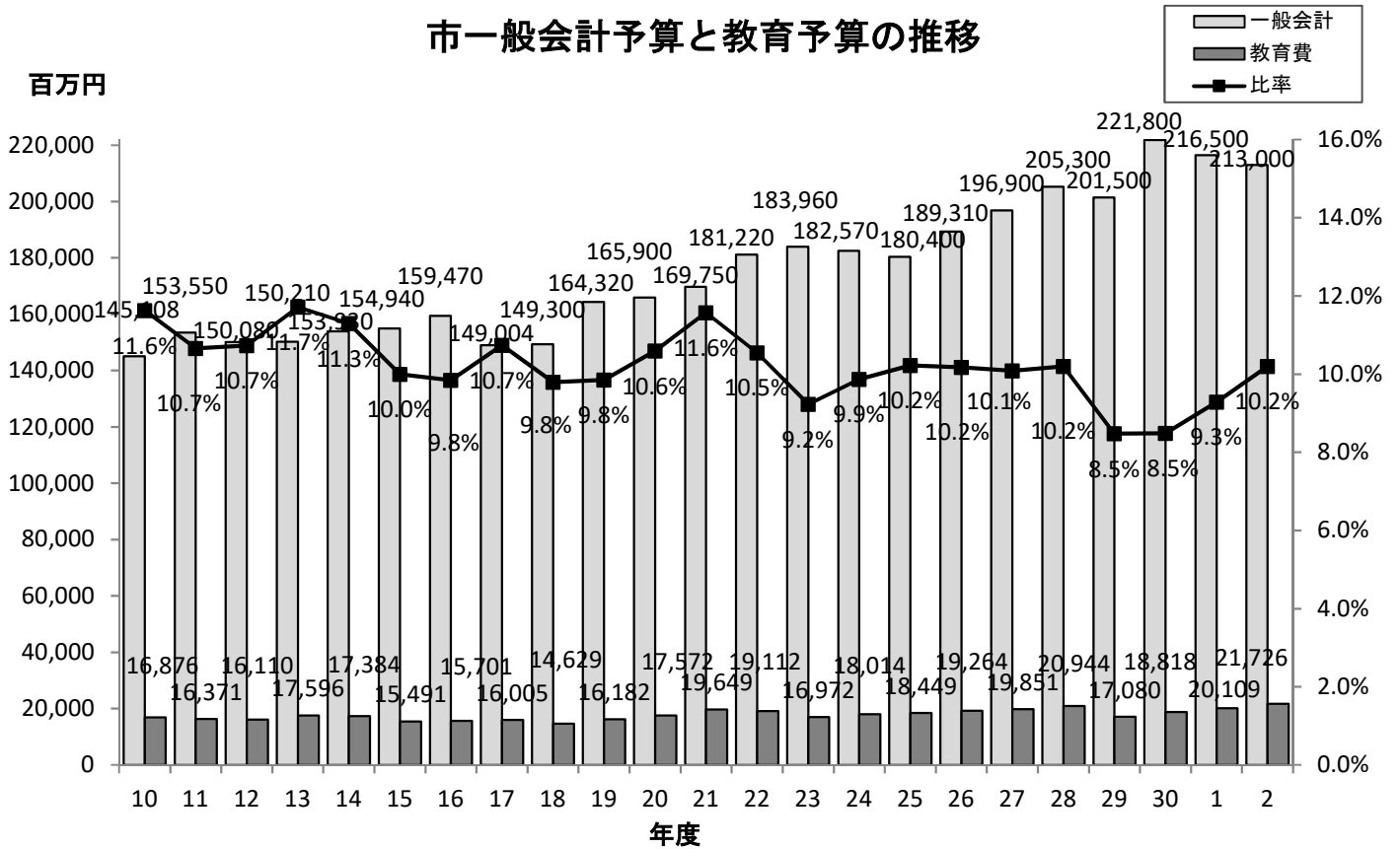
(※3)主要な構成事業の進捗状況 A:計画以上(構成事業2事業以上が計画通り) B:計画通り(主に構成事業4事業以上が計画通り) C:計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ)

(※4)総合評価 ①順調 90点以上(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く)) ②概ね順調 75~90点未満(主にB評価が3つ以上) ③やや遅れ 75点未満(A評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く))

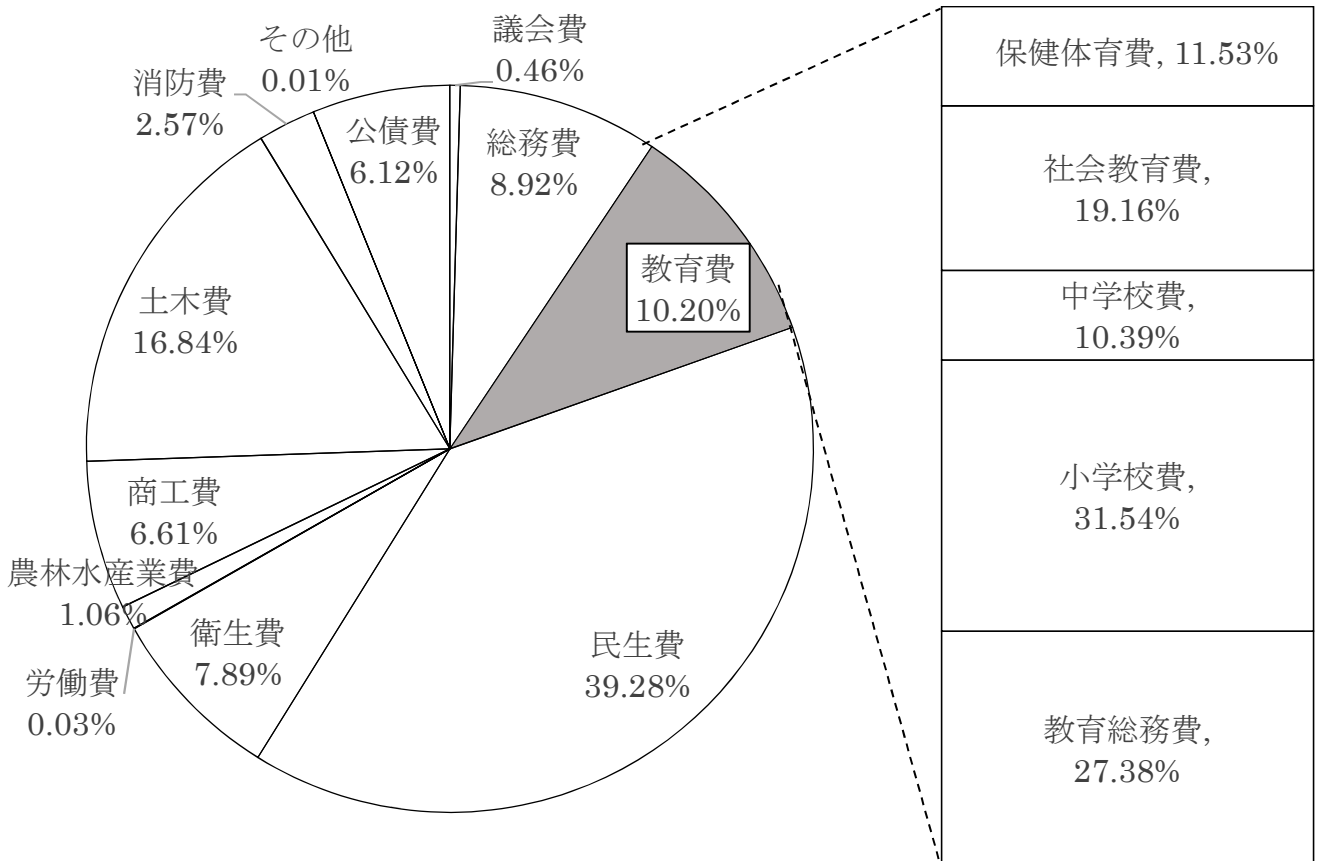
\* 配点の区分 A(25点) B(20点) C(15点)

【一般会計予算と教育予算】

市一般会計予算と教育予算の推移



市一般会計予算と教育予算の内訳（令和2年度）





社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』

「育もう 地域の愛で 子どもの未来」

～大人が子どもの手本となり、みんなで人間力を高めます～

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

## 令和3年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書

発行年月 令和3年8月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局（教育企画課）

電話 028-632-2707

FAX 028-639-7159

Eメール [u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp)